



ICOMOS Japan information

ICOMOS Japan
(一社)日本イコモス国内委員会

12期 - 2号
2022.6.8

目次◆Contents

英文サマリー／内藤秋枝ユミイザベル 02

Contents of this Volume in Brief (English only)／Yumi Isabelle NAITO-AKIEDA

はじめに／岡田保良 03

Foreword／Yasuyoshi OKADA

2022年度定時社員総会記録(3/12)／増井正哉 04

The 2022 General Assembly of ICOMOS Japan (12th March 2022)／Masaya MASUI

2022年度第2回臨時理事会(4/25)報告／増井正哉 15

The 2nd Extraordinary Executive Board Meeting (25th April 2022)／Masaya MASUI

速報 Flash Reports

ウクライナ情勢と国際イコモスの活動状況／大窪健之 16

The Situation of Heritage in Ukraine and Response by ICOMOS International／Takeyuki OKUBO

ウクライナ危機下における国際イコモスの動向／岡田保良 17

Trends of Activities in ICOMOS International related to the Ukraine Crisis／Yasuyoshi OKADA

ウクライナの文化遺産の危機的状況 2022年2月以降のロシア侵略を受けて／益田兼房 18

The Critical Situation of Ukraine's Cultural Heritage After the Invasion by Russia, February 2022／Kanefusa MASUDA

ウクライナ文化遺産の情勢／上北恭史 19

Situation of Cultural Heritage in Ukraine／Yasufumi UEKITA

「高輪築堤跡」保存に関するヘリテージ・アラートーその経過／岡田保良 20

The Worldwide Heritage Alert issued by ICOMOS for the Conservation of the Takanawa Chikutei Embankment／Yasuyoshi OKADA

近代日本の名作・神宮内苑と外苑／石川幹子 21

The Jingu Naïen and Gaien (Inner and Outer Gardens of Meiji Jingu Shrine) in Tokyo, a Masterpiece of Modern Japan／Mikiko ISHIKAWA

日本イコモス賞2021 ICOMOS Japan Awards 2021

受賞者の声 Comments from the Awards Laureates

白川郷 受賞を励みに次なる50年へ／和田正人 22

Shirakawa-go: The Award Encourages us, Going Forward to the Next 50 years／Masahito WADA

ベトナムにおける文化財保存国際協力活動／昭和女子大学国際文化研究所 23

International Cooperation Activities for Cultural Properties Conservation in Vietnam／Showa Women's University, Institute of International Culture

第16回DOCOMOMO国際会議 2020+1東京／山名善之 24

"The 16th International Docomomo Conference Tokyo Japan 2020, Inheritable Resilience: Sharing Values of Global Modernities"／Yoshiyuki YAMANA

第4回アジア大洋州地域会議について／宮崎彩 25

Report on the Fourth APA Regional Meeting／Aya MIYAZAKI

「アジア太平洋地域における文化遺産のアプローチ: 日本」第4回アジア大洋州地域会議における日本イコモスの発表／内藤秋枝ユミイザベル 26

"Discussion on the Asia-Pacific Approach to Heritage: Japan" 4th Regional Meeting ICOMOS Asia-Pacific Regional Network (2022.04.24)／Yumi Isabelle NAITO-AKIEDA

歴史的建造物の構造保存に関する国内学術委員会NSCARSAHの活動と国際会議開催計画について／花里利一 28

Activity Plan of NSCARSAH, and Plans for Hosting the International Conference SAHC 2023／Toshikazu HANAZATO

国際ICOMOS、『熱帯・亜熱帯気候に属する東アジア・東南アジアの水遺産』を刊行！／伊東孝 29

ICOMOS International publishes "The cultural heritages of water in tropical and subtropical Eastern and South-Eastern Asia"／Takashi ITO

世界遺産を目指す Aiming for World Heritage

阿蘇カルデラに係る世界遺産暫定一覧表への取組／福田匡朗 30

Efforts Towards Inscription on Japan's Tentative List: The Aso Caldera／Masaaki FUKUDA

長島のハンセン病療養所群／釜井大資 31

Sites of Hansen's Disease, Leprosy Sanatoria in Nagashima Island／Daisuke KAMAI

若狭(福井県高浜町)・重文中山寺本堂 イコモス・パートナーシップの近況について／杉本泰俊 32

Report on ICOMOS Japan Partnership: The Main Hall of Nakayama-dera Temple, Important Cultural Property Building in Wakasa (Takahama Town, Fukui Prefecture)／Taishun SUGIMOTO

新入会員の声 Voices from New Members 33

萩原安寿／藤井郁乃／森清顕／伊藤杏里／小笠原浩幸／鈴木勇人

事務局からのお知らせ Announcements 33

事務局日誌 Diary 34

Contents of this volume in brief ICOMOS Japan information 12-2

by Yumi Isabelle NAITO-AKIEDA

ICOMOS and the Ukraine crisis- Our world has been shattered by the news of troops invading Ukraine: while we cannot yet measure the impact of the events on people, heritage and values, our alert level remains at highest. In its Statement ICOMOS International confirmed its non-governmental position and non-political commitment for the protection of all components and layers of heritage. Information is being gathered from different sources, a Task Force is being set up with ICORP, a list of support initiatives is published online by the Crisis Response group. Ironically, ICOMOS Ukraine decided, after international consultation, to not place the Blue Shield sign on heritage buildings, to avoid them from becoming targets for bombings. We hope that Japanese expertise in post- (natural) disasters recovery may contribute positively in heritage efforts.

Advocacy- Responding to our efforts, ICOMOS issued a Heritage Alert for the site of Takanawa Chikutei; facing imminent high-rise development threatening the integrity of the Gardens of Meiji Jingu, we proposed a counter-project that respects the heritage and urban landscape values of the site; both causes are still in critical stages, but we vow to stay committed.

2021 ICOMOS Japan Awards this year show streaks of light in perseverance. In Shirakawa-go, 50 years of communication efforts led by a residents' community group have made the difference: coming to grips with major issues such as tourism and transport, the group gained the support of administration, and today it leads the way to the next decades, proudly passing on the well-protected WH site to the next generations.// In Vietnam, the main actors and stages of international cooperation for CH protection have changed over 30 years: projects budded with local residents for the restoration of buildings in Hoi An, grew into partner

projects involving JICA in larger areas over several regions, further developed into a government's priority policy project for living traditions in rural villages; both scope and range of the projects grew, alongside the number of team members, to combine conservation with economic returns, tourism promotion and environmental development; even more is expected in the years to come.// For DoCoMoMo Japan, the international conference planned to celebrate its 20 years was delayed and turned online because of Covid-19, took adverse conditions into advantage: the meeting successfully involved more participants and more diverse regions than before, explored new means of online communication, stimulated active debate amongst members, especially in discussing issues and significance of inscribing Modern Movement buildings as WH.

On the line--- The APA Regional Meeting explored facets of an "APA approach to heritage" with presentations by Australia, Japan and Nepal; further discussions are expected; the region is committed to fostering living heritage in protection, a field in which we would like to contribute.// NCARSAH is preparing SAHC 2023, to be held for the first time in Japan; we seek your participation to put forward "reversibility" in the context of structural reinforcement, and present cases of Japanese practice for wider recognition.// Check out the two volumes on Water Heritage published by ICOMOS: vol.2 on Asia highlights tangible/intangible aspects of heritage closely linked to our living traditions.

Aiming for WH inscription, the Aso Caldera traditional agricultural landscape and the Hansen's Disease Sanatoriums in Nagashima Island, are working towards joining Japan's Tentative List. Cultural landscape at Aso combines agricultural land use, natural resources management and mythology; Nagashima narrates human resilience under systematic social discrimination.// As Wakasa successfully shifted focus from WH to Japan Heritage, a temple seeks to raise awareness on partnership with our NC for effective promotion of the area's cultural heritage.



まえのまさる 画

はじめに 岡田保良

終息の兆しが見えないまま、ロシアによる特別な軍事作戦とウクライナによる反攻、つまりは両国間の戦争がつづいています。テレビ映像はウクライナのいくつもの都市の凄惨な状況をつたえますが、それぞれが誇るべき歴史的な市街地やモニュメントがどれほど被害を被ったのか、定かではありません。繰り返し映し出されるウクライナ南東部の廃墟と化した都市では、いずれ攻防が収まった後、どういう展開が起こりうるのか、つい考えてしまいます。もとの市民が戻って再生の道を歩むのか、あるいはクリアランスされて新しい町と市民がそこに新たな歴史を歩み始めるのでしょうか。仮に市民が戻らない場合、廃墟のまま歴史の証としてそのまま保存する声があるかもしれない、などと軍艦島を想起こす人がいるかもしれません。

私には10年余前に訪れたもう一つ別の廃墟、トルコの南西部リキア地方にあるカヤキョイという無人の町の物語が思い出されます。その町には第一次大戦のころまで、2万人を超えるギリシア人正教徒のコミュニティが定着していました。大戦直後の1922年、衰亡寸前とみなされたトルコの領土のその地域にギリシア軍が攻め入ったのです。ところがトルコ側は将軍ケマル・アタチュルクのもとでギリシア軍を敗走させ、翌年締結されたローザンヌ条約により、新生トルコの領土が確定するのですが、このとき、両国にブルガリアも加わって大規模な住民交換、一種の民族浄化が実行されました。カヤキョイの町にいた正教徒たちはすべてギリシア本土への移住が強制され、町にはいったんトルコ人ムスレムが移ってきたものの定住することができず、みな町を去ってしまったというのです。このとき条約に基づいてトルコからは120万という正教徒たちがギリシアへ、40万のムスレムがその逆方向に移住したといえます。しかし多くの移住者たちは難民と化してしまい、この住民交換の試みは今日あまり評価されていないようです。そもそも、ギリシアがトルコに攻め入った名分は、トルコ領内のギリシア人をトルコ政府の圧政から救済することだったとか。どこかで聞いた話です。

本号では、ウクライナ現地を知る数少ない方々から貴重な知見をいただきました。この戦争はまだ今後どのように展開するのか、地域の遺産にどんな結果をもたらすのか予測はつきません。いずれ続報が求められる時が来るだろうと思います。



無人の町カヤキョイ（2000年9月撮影）

(一社)日本イコモス国内委員会

2022年度定時社員総会記録

一般社団法人日本イコモス国内委員会 2022 年度社員総会が、2022 年 3 月 12 日（土）午後、オンラインで開催された。三宅理一氏が議長に指名され、議事進行にあたった。出席者は（委任状提出者を含む）271 名（社員総数 490 名）であった。

※＜ ＞内が報告者。とくに断りがない限り、書面での報告（一部、広報委員会で字句を修正）。

報告事項

1. 2021 年度（令和 3 年度）事業報告

1) ICOMOS 本部活動報告

大窪本部理事から報告があった。現在はコロナ禍の影響で 2、3 ヶ月ごとに執行部会・理事会がオンラインで開かれている。大窪は 2020 年のボードミーディングから参加し、大窪は Heritage at Risk と University Forum のタスクチームに所属している。本年度、理事会とタスクチームで議論された内容は

- ・ NSC のモデル的規約の必要性
- ・ ドキュメンテーションセンターの改善
- ・ 国際イコモスの活動経費
- ・ 理事出身地域的な偏り
- ・ ヘイテージアラートへの対応
- ・ ウクライナ問題での声明発出と情報収集(本誌 16 頁に関連記事)
- ・ ロシア・カザンで開催予定の世界遺産委員会への対応等である。なお、2021 年に予定されていたタイでの総会は 2022 年に開催し、2023 年のオーストラリアでの総会は予定どおりの開催とする方向で準備している。

2) 2021 年度日本イコモス理事会（拡大理事会）の開催

- ・ 2 月 13 日 第 1 回理事会（拡大理事会）オンライン
- ・ 3 月 13 日 第 2 回理事会 オンライン
- ・ 5 月 22 日 第 3 回理事会 オンライン
- ・ 6 月 12 日 第 4 回理事会（拡大理事会）オンライン
- ・ 9 月 11 日 第 5 回理事会（拡大理事会）オンライン

- ・ 12 月 18 日 第 6 回理事会（拡大理事会）
（岩国市をベースにハイブリッド）

※内容は本誌 11-8 ～ 12-1 号に掲載。

＜矢野和之＞

3) 主催・共催・後援事業

①共催事業 末尾（ ）内は共催者

2021 年 2月20日	日韓イコモス交流会議及び文化遺産防災シンポジウム（立命館大学歴史都市防災研究所）
-----------------	--

②後援事業 末尾（ ）内は主催者

2021 年 3月6日	京都工芸繊維大学大学院建築都市保存再生学コース保存再生学シンポジウム 2020「歴史的建築物の保存再生デザインを考える」（京都工芸繊維大学）
7月4日	京都工芸繊維大学大学院建築都市保存再生学コース保存再生学シンポジウム 2021「歴史的建築物の保存再生デザインを考えるー建築遺産と産業遺産を事例としてー」（京都工芸繊維大学）
7月10日	世界遺産登録推進フォーラム「近世日本の教育遺産群を世界遺産に」（水戸市、水戸市教育委員会、違い文化を創る会）
7月1日～ 12月31日	第16回DOCOMOMO 国際会議2020+1東京（DOCOMOMO国際会議2020+1東京実行委員会） ※イコモス賞映像資料貸出願い
8月29日～ 9月2日	第16回DOCOMOMO 国際会議2020+1東京（一般社団法人DOCOMOMO Japan）
11月8日	『観光まちづくり』フォーラム ～持続可能な地域づくりに向けて～（國學院大学）
11月12日 ～13日	第44回全国町並みゼミ奈良大会「まちの資産のいかしかた～なにを、だれが、どのように～」（特定非営利活動法人全国町並み保存連盟、第44回全国町並みゼミ奈良大会実行委員会）
12月19日	錦帯橋世界遺産セミナー2021（錦帯橋世界文化遺産登録推進協議会）
2022 年 2月13日	佐渡金銀山世界遺産登録推進講演会（新潟県、佐渡市）
2023 年 9月12日～ 15日	第13回歴史的建造物の構造解析に関する国際会議（SAHC2023）（信州大学、神奈川大学）

＜矢野和之＞

4) 意見書・コメント等の発出

- ・ 「千葉県銚子沖に計画されている風力発電施設の景観シミュレーション図の公表について《解説》及び《資料》」（2021 年 3 月 26 日、日本イコモス国内委員会・第 13 小委員会）
- ・ 「日本最古の鉄道遺構「高輪築堤」の現地全面保存と高輪ゲートウェイ駅周辺の開発計画見直しの要望書」（国土交通大臣、文部科学大臣、文化庁長官、東京都知

事、東京都議会議長、東京都教育委員会教育長、港区長、港区議会議長、港区教育委員会教育長、東日本旅客鉄道株式会社宛、2021年5月24日、日本イコモス国内委員会)

- 「神宮外苑地区に係わる都市計画案」に関する意見書（東京都都市整備局都市づくり政策部都市計画課宛、2021年12月、日本イコモス国内委員会）

＜矢野和之＞

5) 2021年度新入会員・退会者（矢野事務局長）

①新規入会者：個人会員 12 名

本田泰寛／大谷輝彦／木村浩之／小谷 剛／篠原典生／福田匡朗／豊永早織／内田青蔵／吉川也志保／松方景子／大田省一

②退会者：個人会員 14 名 学生会員 1 名

島崎義孝／松田正允／青柳正規／伊納 浩／鹿野陽子／河原洋子／工楽善通／駒田利治／佐々木邦博／澤田正昭／柴田 久／高木規矩郎／林 俊雄／古谷勝則／上妻みのり

日本イコモス国内委員会 会員数（2021年12月31日現在）

個人会員 485 名／団体会員 3 団体／

維持会員 17 団体／学生会員 0 名

＜矢野和之＞

6) 2021年度各国際学術委員会（ISC）報告

会議の迅速化のため 2022 年度の活動方針と併せて説明があった。報告は以下の通りである。

◆ Cultural Landscapes ICOMOS-IFLA（ISCCL：大野 渉、石川幹子、本中 眞）

昨年度に引き続き、今年度も会合はオンラインで開催された。本年度は ISCCL の設立 50 周年にあたり、ロゴを製作した。またながく活動の中心だったニール氏を偲ぶ会が開かれた。

＜大野 渉・口頭＞

◆ Cultural Routes（CIIC：杉尾邦江、大野 渉）

昨年度に引き続き、今年度も会合はオンラインで開催された。これまで委員長個人に負担がかかる運営体制が続いたが、本年度は副委員長を選挙で選び、組織的な運営体制を整えた。

＜大野 渉・口頭＞

◆ Underwater Cultural Heritage（ICUCH：岩淵聡文、池田榮史、木村 淳）

ICUCH の会合は、2021 年 6 月 10 日と 10 月 6 日に Web 形式で開催された。主たる議題および報告事項は、次の 6 項目である。1. ユネスコ科学技術顧問団、関連認証非政府組織、水中考古学大学連携ネットワークの会合報告。2. 各国（コロンビアのサンホセ号、カルパチア号、スケルキバンク、インドネシアの事案等）への助言。3. ICUCH 内の WG 活動（自然遺産と文化遺産、世界遺産関連の水中文化遺産）。4. 「国連海洋科学の 10 年」への対応。5. 文化・遺産・気候変動国際共催会議。6. Zoom での連続セミナー。

＜岩淵聡文＞

◆ Wood（IIWC：土本俊和・渡邊保弘）

2021 年 8 月 30 日、スウェーデンの Lund で開催されていた研究集会の期間中に IIWC の総会を開催した。研究集会と総会とも現地への参加はコロナのため日本側からは zoom のみであった。トルコのスヘーラ Süheyla 氏を中心とした EP のワーキングと進行中の 'Journeys to Authenticity' は順調に進められている。現在カナダにいるドウ Doug 氏による 'Wooden places of faith' とメキシコのマリア Maria 氏による 'Temporary architecture' も継続して順調に進められている。土本が担当している Glossary は、その参考文献を収集する旨を以前の会議で告げており、英語によるものが提出されているが、全体的に進んでいない。委員長であった Mikel Landa 氏から多忙のため辞任の意向が提出されたことを受け、2021 年 12 月 18 日に臨時会議を zoom で開催した。書記であった Tina Wik 氏が委員長を Mikel 氏から引き継ぎ、Tanya Park 氏が書記を Tina 氏から引き継ぐことになった。

＜土本俊和＞

◆ Archaeological Heritage Management（ICAHM：岡村勝行、中西裕見子、岸本雅敏、小野 昭）

中西は ICAHM 財政担当として、1 月 20 日に開催された執行部会議に参加し、メンバーシップの精査、オンラインセミナーの企画、来年度以降の学会参加活動、選挙等について検討した。

＜中西裕見子＞

6 月 21 ～ 24 日、ライデン大学考古学部、オランダ文化遺産省と協働して、オンライン開催された 2021 年度総会（テーマ「考古遺産マネジメント 人中心のアプローチを目

指して)」について、本誌 11-9 号で会員に参加を呼びかけるとともに、参加し、その内容、ICAHM の現状と課題について、翌 10 号で報告した。 <岡村勝行>

◆ Stone (ISCS : 石崎武志、西浦忠輝)

ISCS の会議としては、本年度も Zoom によるオンラインの形で、「Impact and response to climate change of stone and earthen cultural heritage」というタイトルのウェブセミナーを ISCEAH と共同で、10 月 25 日に開催した。ここでは、石造文化財や土遺構に対する気候変動の影響について、6 件の研究報告があった。また、ISCS の国内委員会は、Zoom によるオンラインの形で 9 月 18 日に開催した。ここでは、私の活動報告の他、4 件の研究報告があった。この年次会議で、次年度からの代表は、奈良文化財研究所の脇谷草一郎氏に交代することが承認された。

11 月に、2021 年～2024 年の ISCS の執行部メンバーの選挙が行われた。選挙により会長 John Hughes (英国)、副会長 Julie Desarnaud (ベルギー)、Nevenka Novakovic (セルビア)、事務局長 Tim De Kock (ベルギー)、財務担当 Kim Jiyoung (韓国) が選出された。 <石崎武志>

◆ Risk Preparedness (ICORP : 益田兼房、大窪健之)

ICORP は、世界各地の文化遺産災害や大規模災害について、世界中の会員が情報を日常的に交換している。5 月 4 日にはコロナ禍でオンライン年次総会があった。ノートルダム・ハイチミロ教会・首里城の火災に関する決議、ブルーシールド設立 25 周年行事報告などがあった。事業実績では、トルコのゼイネップ教授によるユーチューブ記録作成発信があり、カトマンズ地震、マリ・ティンブクトゥー襲撃などの災害と再建過程を、つらい経験をした当事者側から捉えた事業の報告があった。ICORP では本年より、EP 発案企画として、3 人が発表するオンラインセミナー・シリーズを始めた。初回 5 月には平和とレジリエンス等について、2 回目の 7 月にはネパールの地震被災遺産の復興の伝統など、また立命館大学金度源准教授から歴史都市防災研究所でのユネスコチェア国際研修の 15 年間の活動報告があった。3 回目の 10 月は、同大の大窪教授による世界遺産危機管理計画などの報告があった。 <益田兼房>

◆ 20th Century Heritage (ISC20C : 豊川斎赫、山名善之、田原幸夫、鯨坂 徹)

ANNUAL Meeting は新型コロナウイルスの蔓延のため、12 月 11 日に Zoom にて開催された。日本からは豊川が参加した。会議では、「カデイス・ドキュメント : Innova Concrete コンクリート遺産の保存に関するガイドライン」の紹介、ヘリテージアラートの報告などが行われた。

2021 年 7 月～10 月に国立近現代建築資料館にて「丹下健三 1938-1970 展」が開催された。また同年 9 月 2 日に国立代々木競技場の世界遺産登録を目指すシンポジウム (主催 : 一般社団法人国立代々木競技場世界遺産登録推進協議会、代表理事 : 隈研吾、監査 : 菰田正信三井不動産社長) が六本木アカデミーヒルズにて開催された。

また、旧山村邸 (ヨドコウ迎賓館、フランク・ロイド・ライト設計) の世界文化遺産追加登録を支援すべく、ISC20c メンバーが中心となって 2022 年度科研費 (B) に応募している。 <豊川斎赫>

◆ Analysis and Restoration of Structural and Architectural Heritage (ISCARSAH : 花里利一、坂本功、岩崎好規、西澤英和)

2020 年度に続き、新型コロナウイルスの影響を受けて、国際的な活動はオンラインで行われた。主たる活動は ISCARSAH 主催によるオンライン国際セミナー (Webinar) であった。ウェビナーのテーマは、地震と伝統工法 (Earthquake and Traditional Construction) で、3 回 (2 月 25 日 (Part1)、3 月 31 日 (Part2)、4 月 12 日 (Part3)) に分けて、各回約 2 時間にわたって講演が行われ、その概要を日本イコモス info 誌に報告した。 <花里利一>

7) 2021 年度各国内学術委員会 (NSC) 報告

◆ NSCwood 木の国内学術委員会 (主査 : 土本俊和)

コロナ以前は東京で集まって議論してきたのだが、今年度も集まる機会もなく、また、2021 年 8 月 30 日にスウェーデンの Lund で開催されていた IWC 研究集会・総会にも日本からは zoom のみの参加となった。メールで意見を交換するなどしていたものの、今年度は不活発な活動になってしまった。 <土本俊和>

◆ NSC-ARSAH 建造物構造国内学術委員会（主査：花里利一）

被災文化財支援特別委員会の活動を支援して、阪神淡路大震災から四半世紀の文化遺産の地震災害対策の発展をふまえて、東日本大震災と熊本地震による文化遺産の復興の英文最終報告書の準備活動を行った。2023年9月に京都大学で開催する歴史的建造物の構造に関する国際会議 SAHC2023の準備活動を行った（日本イコモスの後援）。この会議では ISCARSAH 年次会議の日本開催を検討している。

＜花里利一＞

8) 2021 年度各小委員会報告

◆第12小委員会：技術遺産（主査：伊東 孝）

開発工事にともなう継続した保存問題が2件（以下の①②）、あたらしい案件が1件（③）。研究活動では、8月開催予定の TICCIH モントリオールの国際大会が、コロナ禍で延期された。

①震災復興橋梁常盤橋

2019年9月に提出した「常盤橋「架替」内容再検討要望書」などが功を奏し、2021年10月に開催された千代田区の常盤橋門跡保存活用計画策定委員会で、首都高速道路公団は、当初の常盤橋の解体工法を変更して、保存工法を検討中であることが報告された。

②高輪築堤

2020年12月の高輪築堤（1,300m）発見をふまえ、日本イコモスは「日本最古の鉄道遺構「高輪築堤」の現地全面保存と高輪ゲートウェイ駅周辺の開発計画見直しの要望書」（2021年5月24日）を提出した。しかし第一期工事発掘800mのうち120m（橋台部の前後をふくむ80mと公園予定地の40m）のみが国史跡に指定された、工事は進行中である。関連学協会と協力しながら、残された海上築堤500m部分の全面保存と利活用計画をめざす。国際イコモスに Heritage Alert の発出を依頼すべく書面などの準備中である。

③東洋ではじめての多摩川スピードウェイの観客席

2020年7月、国交省京浜河川事務所はコンクリート造の観客席（以下「観客席」）を取り壊して、11月から河川改修工事を行うことを公告した。「多摩川スピードウェイの会」や産業遺産学会などと協力しながら、観客席の保存活動を行っている。観客席の一部保存案が出されている。

＜伊東 孝＞

◆第13小委員会：眺望及びセッティング（主査：赤坂信）

2019年12月26日に「銚子沖洋上風力発電建設に対する懸念表明」を銚子市に提出して以来、翌年に日本イコモス国内委員会委員長、副委員長はじめ4名が現地を訪れ、視察や意見交換を実施した。この件で2021年6月7日にNHK千葉の取材を受け、赤坂が銚子市で経緯を説明した。これが首都圏で放映され、その後「おはよう日本」で全国に報道された。後日、「NHK ワールドニュース」でも英語併記で放送された。日本イコモスの活動の一端が世界にまで報道されたことは望外の喜びだが、これを契機に、洋上の超大規模施設の出現がもたらす問題に関心が高まることを期待したい。

＜赤坂 信＞

9) 2021 年度特別委員会報告

◆役員選出方法検討特別委員会（委員長：西村幸夫）

同委員会は、2021年7月30日及び8月21日にオンラインにて会議を開催し、理事候補者の選考方法について意見交換を行った。この間、定款を確認し、社員総会において理事・監事を直接選挙にて選任することは不可能であることを確認した。また、望ましい理事の選任方法について、MLを用いて、会員にも意見を募集した。それらを踏まえて、「理事候補者選考方向（案）」及び「理事候補者選考における配慮事項（案）」を2021年9月11日付で、作成し、理事会へ進言を行った。

＜西村幸夫＞

10) 常置委員会報告

◆広報委員会（増井正哉、内藤秋枝 ユミイザベル、益田兼房、山名善之、岡村勝行、幹事：狩野朋子）

広報誌 ICOMOS Japan information を4回発行した（11期8号：2021年2月、11期9号：同年6月、11期10号：同年9月、11期11号：同年12月）。

＜増井正哉＞

◆日本イコモス賞選考委員会（委員長：田原幸夫）

2021年度の日本イコモス賞・日本イコモス奨励賞については、選考委員会において慎重な審議を踏まえて総合的評価を行い、日本イコモス賞として3件を選考した（日本イコモス奨励賞：該当なし）。2021年12月18日の理事会

において授賞業績が承認され決定した。2021 年度選考委員会：田原幸夫（委員長）、高崎康隆、清水重敦、田尾誠敏、西浦忠輝（敬称略・順不同）
＜田原幸夫＞

決議事項

1. 2021 年度決算

矢野事務局長より、2021 年度決算報告の説明が行われた後、崎谷康文監事より監査報告が行われ、承認された。①財産目録、②貸借対照表、③損益計算書（正味財産増減計算書）は、本誌 9 頁に掲載。

2. 2022 年度（令和 4 年度）事業計画

以下のとおり報告があり、質疑のち承認された。

1) 2022 年度国際学術委員会（ISC）活動方針

◆ Cultural Landscapes ICOMOS-IFLA（ISCCL：大野 渉、石川幹子、本中 眞）

2022 年の年次会合及びワーキンググループは、引き続きオンラインで開催されると思われる。文化的景観委員会の元委員長モニカ・ルエンゴ氏（スペイン）及び中国のボーティングメンバーフラン・ハン氏も参加して、2011 年 10 月に出版された Tea Landscapes of Asia: A Thematic Study について、概要部分など一部日本語に翻訳したい。
＜大野 渉＞

◆ Cultural Routes（CIIC：杉尾邦江、大野 渉）

2022 年の執行部会合は、引き続きオンラインでの開催となると思われる。アジア太平洋地域担当副委員長として執行部会合に参加し、現委員長のシシリア・カルデロン氏をサポートしていきたい。2022 年 2 月にはオンラインで historic roads 部会会合が開催される予定、また、9 月 14 日～17 日にアメリカ・サンタフェ（ニューメキシコ州）で年次会合が開催される予定（対面及びオンライン）です。また、オーストラリア、中国、インドなどのアジア太平洋地域の文化の道委員会メンバーとの連絡・

コミュニケーションをサポートし、年次会合を中心に委員会活動の実施、継続を行いたい。
＜大野 渉＞

◆ Underwater Cultural Heritage（ICUCH：岩淵聡文、池田榮史、木村 淳）

世界遺産に関連した水中文化遺産の抽出および再評価作業を ICUCH 内の WG で引き続いて実施していく。「国連海洋科学の 10 年」への対応として、オーシャン文化遺産ネットワークの国連プログラムおよびユネスコ水中考古学大学連携ネットワークのメンバー校である東京海洋大学（岩淵）の国連プロジェクトへの後援を継続、水中文化遺産への気候変動の影響に関する国際的議論に、ICUCH として国連、IPCC、ユネスコとも連携しながら積極的に参画していく予定である。
＜岩淵聡文＞

◆ Wood（IIWC：土本俊和、渡邊保弘）

木の委員会 IIWC は、委員長が Mikel 氏から Tina 氏へ交代したが、これまでも受けて順調に活動を進められていく。これまでの活動のうち、土本が担当している Glossary については、諸語から成る Glossary の参考文献集の作成のためのフォーマットから進めていく。これに加え、樹種に関する Glossary の作成も改めて今年度の総会で提言したことを踏まえて、各国から 5 種ほどの代表的な樹種を提示してもらい、このことにより、リスト化を進めるとともに周辺環境（里山、森林）と木材との関係がどうなっているかの状況も把握することを計画している。
＜土本俊和＞

◆ Archaeological Heritage Management（ICAHM：岡村勝行、中西裕見子、岸本雅敏、小野 昭）

- ①2022年度総会の参加をはじめ、考古遺産マネジメントに関わる会議において、その国際的な動向の把握、日本の情報発信に努める。
- ②ISC活動と国内的課題の関係整理を進め、NSCの立ち上げを行う。
＜岡村勝行＞

◆ Stone（ISCS：石崎武志、西浦忠輝）

日本文化財科学会の開催時に、「石造文化財の保存修復ワーキンググループ」を開催する。学会が、対面の形で開催が難しければ、前年同様、Zoom によるオンライン

財産目録

2021年12月31日現在

財産は存在しない。

貸借対照表

2021年12月31日現在

(単位：円)

科目	当年度 2021年12月31日現在	前年度 2020年12月31日現在	増減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金			
ゆうちょ銀行	0	20,000	△ 20,000
みずほ銀行	0	238,948	△ 238,948
小口	127,735	163,423	△ 35,688
(一社)ゆうちょ銀行	1,191,683	2,422,611	△ 1,230,928
(一社)みずほ銀行	3,100,310	3,045,056	55,254
前払金	77,000	0	77,000
未収金	1,960,000	1,940,000	20,000
流動資産合計	6,456,728	7,830,038	△ 1,373,310
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
足達富士夫基金	1,626,395	1,704,935	△ 78,540
木の委員会支援基金	799,949	799,949	0
熊本地震被災文化財支援基金	0	118,913	△ 118,913
ICOMOS研究振興基金	7,930,510	8,246,000	△ 306,490
(一社)三栄町銀行	110,853	157,793	△ 46,940
	10,476,707	11,027,590	△ 550,883
(2) その他固定資産			
その他固定資産合計	0	0	0
固定資産合計	10,476,707	11,027,590	△ 550,883
資産合計	16,933,435	18,857,628	△ 1,924,193
II 負債の部			
1. 流動負債			
前受金		10,000	△ 10,000
流動負債合計	0	10,000	△ 10,000
2. 固定負債			
固定負債合計	0	0	0
負債合計	0	10,000	△ 10,000
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
(うち基本財産への充当金)	10,476,707	11,027,590	△ 550,883
(うち特定資産への充当金)			
2. 一般正味財産			
(うち基本財産への充当金)	6,456,728	7,830,038	△ 1,373,310
(うち特定資産への充当金)			
正味財産合計	16,933,435	18,857,628	△ 1,924,193
負債及び正味財産合計	16,933,435	18,857,628	△ 1,924,193

正味財産増減計算書

2021年1月1日 から 2021年12月31日 まで

科目	当年度	前年度	増減	備考
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
① 基本財産運用益				
基本財産受取利息	101,659	143,164	△ 41,505	
基本財産運用益計	101,659	143,164	△ 41,505	
② 特定資産運用益				
特定資産受取利息	0	0	0	
特定資産運用益計	0	0	0	
③ 受取会費				
個人会員	4,840,000	4,860,000	△ 20,000	
維持会員	850,000	850,000	0	
団体会員	300,000	300,000	0	
学生会員	2,000	2,000	0	
受取会費計	5,990,000	6,012,000	△ 22,000	
④ 受取補助金等				
補助金	1,000,000		1,000,000	
助成金				
受取補助金等振替額	1,000,000	0	1,000,000	
受取補助金等計	1,000,000	0	1,000,000	
⑤ 受取寄付金				
寄付金	78,540	93,976	△ 15,436	
受取寄付金振替額	78,540	93,976	△ 15,436	
受取寄付金計	78,540	93,976	△ 15,436	
⑥ 雑収入				
受取利息	17	52	△ 35	
雑収益	40,200	506,000	△ 465,800	
受取雑収入計	40,217	506,052	△ 465,835	
経常収益計(A)	7,210,416	6,755,192	455,224	
(2) 経常費用				
① 事業費				
給与手当				
臨時雇用賃金				
退職給付費用				
福利厚生費				
会議費				
旅費交通費	0	46,720	△ 46,720	
通信運搬費				
減価償却費				
事務用品費	0	2,709	△ 2,709	
消耗品費				
修繕費				
印刷製本費	1,377,602	1,786,565	△ 408,963	
燃料費				
光熱費				
賃借料				
保険料				
租税公課				
業務委託費	0		0	
謝礼金	692,456		692,456	
(1) 支払負担金				
支払手数料	2,625,175	2,509,107	116,068	
支払利息				
雑費	78,320	49,818	28,502	
事業費計	4,773,643	4,394,919	378,724	
② 管理費				
役員報酬				
給与手当				
臨時雇用賃金				
退職給付費用				
福利厚生費				
会議費	72,932	105,182	△ 32,250	
旅費交通費	61,730	89,666	△ 27,936	
通信運搬費	487,114	318,777	168,337	
減価償却費				
事務用品費	96,178	166,195	△ 71,017	
消耗品費		3,300	△ 3,300	
修繕費				
印刷製本費				
燃料費				
光熱費				
賃借料				
租税公課	70,000	70,000	0	
業務委託費	2,337,732	2,197,880	139,852	
謝礼金				
支払負担金				
支払手数料	12,840	24,180	△ 11,340	
支払利息				
雑費	672,557	3,960	668,597	
管理費計	3,810,083	2,979,140	830,943	
経常費用計(B)	8,583,726	7,374,059	1,209,667	
当期経常増減額	△ 1,373,310	△ 618,867	△ 754,443	
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	0	0	0	
(2) 経常外費用				
経常外費用計	0	0	0	
経常外増減額	0	0	0	
当期一般正味財産増減額	△ 1,373,310	△ 618,867	△ 754,443	
一般正味財産期首残高	7,830,038	8,448,905	△ 618,867	
一般正味財産期末残高	6,456,728	7,830,038	△ 1,373,310	
II 指定正味財産増減の部				
① 受取寄付金				
② 受取補助金				
③ 受取助成金				
④ 一般正味財産への振替	△ 78,540	△ 93,976	15,436	
当期指定正味財産増減額	△ 550,883	△ 93,976	△ 456,907	
指定正味財産期首残高	11,027,590	11,121,566	△ 93,976	
指定正味財産期末残高	10,476,707	11,027,590	△ 550,883	
III 正味財産期末残高	16,933,435	18,857,628	△ 1,924,193	

以上の通り報告します。

2022年1月21日 事務局長 矢野和也

2022年1月22日 監事 崎谷康文

2022年1月24日 監事 藤 政 信

で開催し、日本及び海外の石造文化財の保存修復に関し
ての取り組み事例、保存修復手法、現場での課題などを
報告し合い、色々な分野の専門家同士の自由な意見交換
を行う予定である。海外メンバーとの情報交換も、Zoom
によるオンラインで開催する予定である。＜石崎武志＞

◆ Industrial Heritage (ISCIH: 松浦利隆、種田 明、伊
東 孝)

2020年5月、とりまとめを行っているイコモスアイル
ランドから、受理した会員の申し込み者リストが送付さ
れた。その後連絡ないが、今年は活動が始まるかもしれ
ない。 ＜松浦利隆＞

◆ 20th Century Heritage (ISC20C: 豊川斎赫、山名善
之、田原幸夫、鯉坂 徹)

2019年にフランク・ロイド・ライドの作品群が世界
遺産登録されたが、その際に追加登録候補として神戸の
山邑邸（ヨドコウ迎賓館）が挙げられた。これを受け、
ISC20Cメンバーが中心となって山邑邸の世界遺産登録
を目指す国際シンポ（2022年夏）開催を企画している。
同時にライト研究のための科研費申請を行った。

2021年に入って国立代々木競技場が国の重要文化財
に指定され、世界遺産暫定リスト入りに向けて準備が
着々と進められている。特に、2021年3月に代々木競技
場と丹下健三に関する書籍が日英で出版され、同年7月
には国立近現代建築資料館で「丹下健三 1938-1970 展」が
開催された。同年9月には六本木アカデミーヒルズで国
際シンポジウム「国立代々木競技場を世界遺産へ」が開
催され、文化的価値を世界中の専門家に向けてアピール
できた。2022年度はこの動きをさらに発展させ、代々木
競技場の暫定リスト入りを目指したい。 ＜豊川斎赫＞

◆ Analysis and Restoration of Structural and
Architectural Heritage (ISCARSAH: 花里利一、坂本
功、岩崎好規、西澤英和)

2023年9月に京都大学で開催される歴史的建造物の構
造に関する国際会議 SAHC2023 の準備活動を行う。通
常、国際会議の開催に合わせて、ISCARSAH がその開
催地で開催される。2023年9月 SAHC2023 に合わせて
ISCARSAH を始めて日本で開催する方針である。国際会

議の準備活動とともに ISCARSAH 日本開催の準備活動
を行う。地震・台風により国内文化遺産が被災した場合
には、ISCARSAH ネットワークを通じてその国際的な発
信を行う。 ＜花里利一＞

◆ Risk Preparedness (ICORP: 益田兼房、大窪健之)

2022年 ICORP 総会は、前回 2012 年から開催 10 年目記
念年となる、トルコ・イスタンブールでの開催が決まっ
た。多くの世界遺産を持つトルコは地震や洪水だけでな
く、シリア難民のヨーロッパとの接点など、隣接国との
危機管理上の課題も多い。ICORP としては、気候変動と
の関係も含め、2021 年に開始したオンラインセミナー・
シリーズの他、数年来の課題となっている、災害と再建
に関する世界的な災害情報データベース蓄積と、そのウ
ェブ上での公開事業等を、引き続き継続進行の予定で
ある。40 年近い ICORP 活動の記憶を蓄積してきた長老
世代の活性化とともに、新規参加する EP 世代の充実を
進めることが期待される。ウクライナ問題にも積極的に
コミットしていく。 ＜益田兼房＞

2) 2022 年度国内学術委員会 (NSC) 活動方針

◆ NSCwood 木の国内学術委員会 (主査: 土本俊和)

2017 年に採択された木の原則の日本語訳をまだ完成
していない。これを早急に進める。土本が担当している
Glossary については、①諸語から成る Glossary の参考文
献集の作成、②樹種の Glossary、の二つがある。これら
は国内委員会を母体として進めていくことを計画してい
る。①は、いわば Glossary の Glossary であり、できる
だけ多くの言語を包むものができるとを意図している。
②は、各国ないし各地域で用いられてきた代表的な木材
の樹種を植物学による学名から同定するものである。木
の文化遺産の持続性のために、木材が供給されてくる周
辺環境（里山、森林）の状況をも併せて把握しようとし
るものである。①と②ともに地球規模での成果を目論ん
でいる。研究の到着地点より研究の出発地点をより良く
見定めておくことが肝要であると考えている。

＜土本俊和＞

◆ NSC-ARSAH 建造物構造国内学術委員会（主査：花里利一）

被災文化財支援特別委員会に協力し、大成建設歴史文化自然基金助成を受けて作成する報告書『巨大地震による文化財建造物の被災とその対策の発展』（案）の編集活動を行う。東日本大震災、熊本地震で被災した文化遺産の被害と修復に関して最終報告と、阪神淡路大震災以降の補強技術の発展について報告する。まず、和文で作成した後、特別委員会に協力して英文報告書の刊行を目指す。2023年9月に京都で開催される国際会議SAHC2023で配布したい。地震・台風により国内文化遺産が被災した場合には、その緊急調査に協力する。 <花里利一>

◆ ICOFORT 国内学術委員会（ICOFORT NSC）（主査：三宅理一）

新型コロナのため ICOFORT の活動は2020年3月から1年半にわたってストップしてきたが、2022年度は国際 ICOFORT の動きと連携し、活動の再開とさらなるグレードアップをめざして以下の通り、活動を行う予定である。メンバーは、三宅理一、中井均、池田栄史他。

- ①城郭・城塞等に関する研究成果の検討を踏まえた国際的な比較研究。
- ②2022年度に予定される ICOFORT 南京会議（日程未定）への準備、ならびに日本からの参加者への呼びかけ。
- ③日中韓で進行中の城塞に関する比較用語集のための作業。
- ④2023年度に予定される城郭（天守）をめぐる ICOFORT 松江会議にむけての準備。
- ⑤城郭、城塞に関わる地方自治体などの機関に対するアドバイス。
- ⑥多領域にわたる委員の間での情報交換と研究成果の公開。
- ⑦その他。

<三宅理一>

3) 2022 年度小委員会活動方針

◆第4小委員会：世界遺産（主査：岡田保良、幹事：藤岡麻理子、山内奈美子）

世界遺産委員会の報告をしてきたが、本年度はテーマ設定をして研究会を開いていきたい。

<岡田保良・口頭>

◆第8小委員会：バッファゾーン（主査：崎谷康文、幹事：森 朋子）

バッファゾーンについては、平成28年7月の第8小委員会「日本の世界遺産の保護施策の充実のために～バッファゾーンをめぐる～（予備的提言）」及び平成30年1月のイコモス国内委員会「文化財の確実な継承に向けたこれからの時代にふさわしい保存と活用の在り方について（第一次答申）に対する意見」で述べてきた見解を踏まえ、遺産影響評価（HIA）などの世界遺産等に関わる国内外の動向を見極めつつ、環境保全の条項等に関する法整備等に関し考え方を整理し、議論を深めていきたい。

<崎谷康文>

◆第9小委員会：朝鮮通信使（主査：三宅理一）

第9小委員会（朝鮮通信使）は、2018年に日韓の関連資料がユネスコ世界記憶遺産に登録されて以来、しばらく活動を停止していたが、この度改めて日本・韓国の関連団体と連絡を取り合い2022年度に向けて新たな活動を再開する。コロナ禍のため、日程確定には到っていないが、秋口にかけて活動を本格化させる。活動内容は以下の通りである。

- ①朝鮮通信使ゆかりの土地にある迎接等のため「朝鮮通信使施設」の評価。
- ②これまでの研究ならびに交流の成果の公開。
- ③朝鮮通信使縁地連絡協議会、韓国の関連団体との交流。

【スケジュール】

- ・2022年秋（日程未定） 朝鮮通信使縁地連絡協議会への参加
- ・2022年11月 研究成果の公開（日本建築学会と共同）

<三宅理一>

◆第11小委員会：歴史的都市マスタープラン（主査：山崎正史）

歴史都市マスタープランとして、「都市保存修景」を考えたい。都市が持つ保存すべき質をどう保存してゆくかである。内容としては、都市が持ち続けている歴史的な道路パターンなどを如何に保存するか。都市が有している文化遺産的なもの（都市的地域文化遺産）を如何に保

存してゆくか。の2点である。年に2、3回のZOOM会合をもちたい。
＜山崎正史＞

◆第12小委員会：技術遺産（主査：伊東 孝）

開発工事にともなう保存問題がいくつかあるので、それを中心にした工事内容の見守りと情報発信が中心になる。コロナ禍で延期された TICCIH の国際大会が8月、カナダのモントリオールで開催される。大会の出席と事後報告を行う予定である。

①震災復興橋梁常盤橋 10月に開催された千代田区の常盤橋門跡保存活用計画策定委員会で、首都高速道路公団は、当初の常盤橋の解体工法を変更して、保存工法を検討中であることが報告された。今後も中止していく。

②高輪築堤 関連学協会と協力しながら、120mの保存部分を含む800m地区の再開発計画の見守りと、残された海上築堤500m部分の全面保存とよりよい利活用計画をめざす。

③多摩川スピードウェイ観客席 コンクリート造観客席は、11月より解体工事が開始され、当初の2022年1月完成予定が3月に延びている。多摩川スピードウェイ保存会と国交省京浜河川事務所との話し合いの中から、堤防完成後、観客席一列3m部分を現地保存する案などが出されている。
＜伊東 孝＞

◆第13小委員会：眺望及びセッティング（主査：赤坂 信）

一般に景観問題は、しばしば市町村の境界を越えて起こる。しかし当該の一市が計画を推進している状況で、隣接する市町村はかかわらないという不干渉主義をとっているようだ。こうした問題を扱う会議（たとえば遺産影響評価委員会など）では、隣接市町村からオブザーバーの参加は見られるものの、ほとんど発言がない。こうした会議の主催者は大規模開発の事業者なので、結論ありきで進められるケースがある。今回、長崎県内の洋上風力発電施設の建設計画に関して、半年間県市町の担当者とのやり取りや地元の人々からの情報を集めたが、洋上の大規模施設の規模等のイメージが共有されていないことが分かった。関係の市町村の上に立つ調停者としての長崎県宛に施設規模等の、より分かりやすいシミュレー

ション図を用いた情報の公開を「提言」することになっている。
＜赤坂 信＞

◆第16小委員会：コンサベーションアーキテクト（主査：矢野和之）

今期は、メンバーを改めて構築し活動を再開していきたい。つづいて各国のコンサベーションアーキテクトの状況を纏めていく。
＜矢野和之＞

◆第18小委員会：文化的景観（主査：石川幹子）

神宮外苑地区計画への意見書・提案書に基づき、文化的景観の保全の活動を行っていく。
＜石川幹子＞

◆第20小委員会：ブルーシールド（主査：崎谷康文）

最近の中東等における国際状況や世界のブルーシールド関連の動きを把握し、武力紛争の際の文化財保護に関する条約（ハーグ条約）や施行規則、武力紛争の際の文化財の保護に関する法律など、関連する法令等の実施に関し、文化庁との協議をさらに進めていきたい。文化庁に対しては、引き続き、外務省、防衛省とも協力し、この条約に基づく施策の進展と周知・啓発の推進を要請していく。また、諸情勢を慎重に見極めつつ、イコム国内委員会と連携して、国立公文書館、国会図書館関連の団体に働きかけ、ブルーシールド国内委員会が4団体の協力によって設立できるよう準備を進めていく。文化庁に対して、現状の説明を求め、意見交換できる機会を持ちたい。
＜崎谷康文＞

4) 2022年度特別委員会活動方針

◆被災文化財支援特別委員会（委員長：矢野和之、幹事：横内 基）

過去に、The East Japan Earthquake (2011 英文)、Progress Report of Great East Japan Earthquake Recovery (2014 英文)、2016年熊本地震日本イコモス調査報告書 (2016 日文)、The Kumamoto Earthquake (2017 英文)、2016年熊本地震日本イコモス報告書 (2019 日文) の5冊を刊行している。熊本地震の最終報告を英文では刊行していないので、熊本城を除いてほぼ復旧を終えつつある現在英文での報告書を2022年にドラフト、2023年の刊行を目標にする予定である。国土館大学横内

准教授に幹事となって特別委員会の活発な活動を支えていきたいと考えている。

2023 年秋に開催される第 13 回歴史的建造物の構造解析に関する国際会議 (SAHC2023) に配布できればと思っている。この中で、日本の地震被害の特質と耐震補強についても広く世界に知ってもらいたい。なお、応募していた大成建設自然・歴史環境基金が決定し、とりあえずの費用が担保できている。 <矢野和之>

◆役員選出方法検討特別委員会 (委員長：西村幸夫)

2021 年度の活動をもって、当面の課題に対する対応策は提案したので、次に理事会において何らかの要請があるまでは、特に特別委員会としては活動を行う計画はない。 <西村幸夫>

5) 2022 年度常置委員会活動方針

◆広報委員会 (委員長：増井正哉、メンバー：内藤秋枝 ユミイザベル、益田兼房、山名善之、岡村勝行、幹事：狩野朋子)

4 回の info 誌の刊行を予定している。編集コアメンバーの拡充を予定している。 <増井正哉>

◆財務・法務委員会 (委員長：越島啓介、メンバー：尾谷恒治)

収入を増やすための会員のグレードを設けるなどの制度整備を行う。 <矢野和之・口頭>

◆日本イコモス賞選考委員会 (委員長：田原幸夫)

2021 年度は 3 件が授賞対象となった。件数の上限について今後の議論が引き続き必要である。日本イコモス奨励賞については 2021 年度は「該当業績無し」との結果となった。若手の優れた業績がより多く応募されることが日本イコモスにとって非常に重要である。先輩会員には、是非有望な若手研究者・実務者の業績の積極的な推薦を改めてお願いする。2022 年度には委員の交代がある。新委員 2 名を加えた選考委員会の体制は 6 月の理事会に諮る。 <田原幸夫>

◆EP (若手専門家) 委員会 (委員長：山田大樹、幹事：宮崎 彩)

2022 年度も ICOMOS への活動のスタートアップの場として、また ICOMOS の議論活性化の場として機能するため、EP 参加者の拡大への取り組み、および積極的な議論の場の提供を行っていく予定である。活動内容としては以下を計画する。

- ①EP ウェビナーの継続 (年 3 回程度開催)
- ②国際 EP 活動への積極的参加 (Journey to Authenticity 等)
- ③対面式のリアルイベントの開催
- ④既往ウェビナーのとりまとめ (簡易報告)
- ⑤EP 体制の代謝の仕組みづくり <山田大樹>

6) 2022 年度担当会務方針

担当は 2021 年度と変わらず以下のとおり。

◆ICOMOS パートナースhip 担当 (矢野和之、大窪健之)

◆ISC/NSC 担当 (苅谷勇雅)

◆国際情報担当 (花里利一)

◆研究誌担当 (内藤秋枝 ユミイザベル、溝口孝司、山名善之)

◆情報発信担当 (石川幹子、岡村勝行)

◆渉外担当 (越島啓介、友田正彦)

◆法務担当 (尾谷恒治)

◆研究会担当 (田原幸夫)

3. 収支予算

矢野和之事務局長より説明があり、承認された。収支予算書は本誌 14 頁のとおり。 <矢野和之>

4. 理事・監事候補者の選出方法について

役員選出方法検討特別委員会・西村幸夫委員長から、選出方法の内規案について説明があり、承認された。内規本文は本誌 14 頁に掲載。 <西村幸夫>

2022年度収支予算書				
2022年1月1日から2022年12月31日まで				
科目	予算額	前年度予算額	増 減	備考
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
① 基本財産運用益				
基本財産受取利息	150,000	150,000	0	
基本財産運用益計	150,000	150,000	0	
② 特定資産運用益				
特定資産受取利息				
特定資産運用益計	0	0	0	
③ 受取会費				
個人会員	4,900,000	5,000,000	△ 100,000	
維持会員	850,000	900,000	△ 50,000	
団体会員	300,000	300,000	0	
学生会員	0	2,000	△ 2,000	
受取会費計	6,050,000	6,202,000	△ 152,000	
④ 受取補助金等				
補助金	0	0	0	
助成金	1,000,000	0	1,000,000	
受取補助金等振替額	0	0	0	
受取補助金等計	1,000,000	0	1,000,000	
⑤ 受取寄付金				
寄付金				
受取寄付金振替額	200,000	200,000	0	
受取寄付金計	200,000	200,000	0	
⑥ 雑収入				
受取利息	60	60	0	
雑収益	1,474,000	0	1,474,000	
受取雑収入計	1,474,060	60	1,474,000	
経常収益計(A)	8,574,060	6,552,060	2,322,000	
(2) 経常費用				
① 事業費				
給与手当	0	0	0	
臨時雇用賃金				
退職給付費用				
福利厚生費				
会議費	0	0	0	
旅費交通費	1,300,000	50,000	1,250,000	
通信運搬費	0	0	0	
減価償却費				
事務用品費	0	0	0	
消耗品費				
修繕費				
印刷製本費	800,000	1,130,000	△ 330,000	
燃料費				
光熱費				
賃借料				
保険料				
租税公課				
業務委託費	1,000,000	0	1,000,000	
諸謝金	0	0	0	
支払負担金				
支払手数料	2,450,000	2,500,000	△ 50,000	
支払利息				
雑費	10,000	10,000	0	
事業費計	5,560,000	3,690,000	1,870,000	
② 管理費				
役員報酬				
給与手当	0	0	0	
臨時雇用賃金	0	0	0	
退職給付費用				
福利厚生費				
会議費	100,000	100,000	0	
旅費交通費	50,000	50,000	0	
通信運搬費	300,000	300,000	0	
減価償却費				
事務用品費	200,000	200,000	0	
消耗品費	0	0	0	
修繕費				
印刷製本費	0	0	0	
燃料費				
光熱費				
賃借料				
保険料				
租税公課	80,000	80,000	0	
業務委託費	2,000,000	2,000,000	0	
諸謝金	20,000	20,000	0	
支払負担金				
支払手数料	20,000	20,000	0	
支払利息	0	0	0	
雑費				
管理費計	2,770,000	2,770,000	0	
経常費用計(B)	8,330,000	6,460,000	1,870,000	
当期経常増減額	544,060	92,600	452,000	
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	0	0	0	
(2) 経常外費用				
経常外費用計	0	0	0	
経常外増減額	0	0	0	
当期一般正味財産増減額	544,060	92,600	452,000	
一般正味財産期首残高	7,922,638	7,830,038	1,049,060	
一般正味財産期末残高	8,466,698	7,922,638	△ 577,940	
II 指定正味財産増減の部				
① 受取寄付金				
② 受取補助金				
③ 受取助成金				
④ 一般正味財産への振替	200,000			
当期指定正味財産増減額	△ 200,000	0	0	
指定正味財産期首残高	11,027,590	11,027,590	0	
指定正味財産期末残高	10,827,590	11,027,590	0	
III 正味財産期末残高	19,294,288	18,950,228	0	

■理事候補者選考方法（案）

役員選考方法検討特別委員会は、日本イコモス国内委員会の次期理事候補者選考方法として以下を提案する。

- 1) 理事会は、適切な時期に、理事候補者の選考プロセスを会員に向けて公開する。
- 2) 理事会は、候補者の選考に際し、諮問委員会として、理事候補者選考委員会(仮)（以下、選考委員会）を立ち上げる。
- 3) 選考委員会は、①ビューロー理事+②ビューロー理事以外の理事+③理事以外の会員で構成する。
※2019年6月22日の理事会において、理事会の運営の迅速化を図るため、代表理事、副委員長3名及び事務局長から成る執行部会の設置を決定した。この執行部会をビューローと呼んでいる。
※①ビューロー理事（＝委員長+副委員長3名+事務局長の計5名）は若干名とする。
※③理事以外の会員、例えば、国際イコモスで特に活躍されている会員等にも参加いただく。
※選考委員会では、特定分野の専門家等、同委員会委員以外の方の意見も聞けることとする。
※意見がまとまれるよう、少人数とする（最大8名程度を想定する）。
- 4) 理事会が選考委員会を承認する。
※又は事前にビューロー理事に一任する。
- 5) 選考委員会が、一般会員からの自薦および推薦を呼びかける。
- 6) 選考委員会は5)による候補者の他、「理事候補者選考における配慮事項」に従ってバランスを考えつつ、適宜候補者を本人の同意を得て追加し、理事候補者提案リスト（候補者の情報付）を作成する。
※理事候補者提案リストには、選考委員会による候補と自薦・推薦の候補の区分を付記する。
※個人情報を含むため、審議内容及び理事候補者提案リストは公開しない。
- 7) 選考委員会は、理事会に理事候補者提案リストを提出する。
※理事会に提出される候補者提案リストは定数（17名）以上でもよい。
- 8) 理事候補者提案リストを基に、理事会は適切に議論し、理事候補者を選出する。なお、選出された候補者については、総会で説明できるよう選出理由も作成する。
- 9) 理事会は、総会にて、選出した候補者について説明し、総会は選任の決議を行う。

2021年9月11日
役員選考方法検討特別委員会
委員長：西村幸夫
委員：稲葉信子、苅谷勇雅、崎谷康文
花里利一、増井正哉、山田大樹

■理事候補者選考における配慮事項(案)

役員選考方法検討特別委員会は、日本イコモス国内委員会の理事候補者の選考時に、理事会が配慮すべき事項として、以下を提案する。

- 1) 理事候補者に望ましい資質
 - ・理事候補者として以下の資質が望まれる。
 - イコモスの組織・活動・状況に対する十分な理解
 - 日本イコモス国内委員会の活動への積極的な意欲、責任感
- 2) 適切な構成バランス
 - ・17名の理事候補者は、以下の事項を考慮して適切な構成バランスとなるように選出することが望ましい。
 - 活動分野（専門分野、参加ISC等）
 - 年齢階層（経験者、若手等）
 - 居住地域（首都圏、地方等）
 - ジェンダー
- 3) 理事の任期
 - ・日本イコモス国内委員会が活発化するよう、理事は長期間の固定化を避け、必要に応じて適切な交代が望ましい。
 - ・理事の任期は1期2年で、最大4期8年まで務めることができるとされているが、この期間内においても自動的に再選されるものではなく、理事会は1期ごとに適切な理事候補者を選出することが前提である。

2021年9月11日
役員選考方法検討特別委員会
委員長：西村幸夫
委員：稲葉信子、苅谷勇雅、崎谷康文
花里利一、増井正哉、山田大樹

2022年度 第2回 臨時理事会報告



その他

矢野事務局長から以下の2件について説明があった。

- 事務局の交代

4月1日から前任の常木麻衣氏にかわり協園大史氏が担当している。

- 次年度社員総会の予定

2023年3月11日（土）の開催を予定している。開催方法は新型コロナウイルス感染症の状況をみて判断する。日本イコモス賞授賞式・受賞者講演会を併せて行う。

（記録：増井正哉）

決議事項

1. 「神宮外苑」に関する提案書について

石川理事から前回理事会以降の事態の推移と、「提案書」を作成するに至った経過の説明があった。その後、「提案書」の文案の提示があり、内容についての修正・加筆を行ったのち、承認された。

提案書名：樹木の伐採を回避し「近代日本の名作・神宮外苑」を再生する提案

宛 先：東京都知事 小池 百合子 様

東京都議会議長 三宅 しげき 様

提案者名：（一社）日本イコモス国内委員会委員長

岡田 保良

（一社）日本イコモス国内委員会

文化的景観小委員会主査 石川 幹子

（記録：増井正哉）

広報委員会付記：翌4月26日、石川主査が東京都庁に提案書を持参し、27日、都庁記者クラブにおいて、岡田委員長、三宅理一氏も同席し、記者発表を行った。

ウクライナ情勢と国際イコモスの活動状況

大窪健之

ウクライナにロシアが軍事侵攻を開始して以来、この原稿を書いている時点で既に一か月半が過ぎようとしている。しかしながら未だに戦争終結への道行きは不透明なまま、ニュースからは日々破壊される街の惨状ばかりが伝わってくる。文化遺産の被害も相当数にのぼるものと推察されるが、人命と同様に無二の価値を持つはずの文化遺産については、きわめて乏しい情報しか届かず、じりじりと気ばかりが焦る。何よりも、文化遺産を核とする歴史都市の防災研究に取り組んでいる我が身として、自然災害ではなく人災で文化財が失われる事態に、悲しくやるせない気持ちが募る。

国際イコモス本部での検討状況については、コンプライアンス保持のために公表が厳しく制限されており、ここにお伝えできる内容は乏しい状況にあるが、本部でも対応には苦慮している状況である。

国際イコモスとして、ウクライナ国内委員会からの statement 発出要請に応じる際には、理事会内でもロシアを非難する強いメッセージを出すべきとする意見と、学術専門機関としての中立性を維持したメッセージに留めるべきとする意見が出され、戦時下の世界遺産の保護を訴える幅広い内容で発信する事となった。

さらに今期の理事会には、ICORP（危機管理国際学術委員会）のメンバーが自分を含めて20人中4人も居ることもあり、ICORPと共にタスクチームを立ち上げて、インターネット等での情報収集を通して世界文化遺産を含むウクライナの文化遺産の被害や保護への取り組みについて、モニタリング活動を継続している状況にある。

直近の課題としては、ロシアの Kazan で6月下旬に開催予定の第45回世界遺産委員会に対して、イコモスとして強い懸念を表明するために参加をボイコットするべきか、中立・公平な学術的調査機関として粛々と予定通り参加すべきか、といったデリケートな議論が行われていたが、本誌発行の時点で委員会自体が延期となっている。

一日も早い戦争の終結を祈るばかりである。



前野まさる 画

ウクライナ危機下における国際イコモスの動向

岡田保良

今年2月、ロシアによる対ウクライナの本格的な軍事侵攻が始まり、衝突の長期化が懸念されている折、ウクライナ国内に点在する数々の文化遺産も重大な危機に瀕している。世界遺産に限って言えば、衝突や攻撃の激しい東部と南部一帯には一覧表記載の遺産はないが、初期の段階で攻撃にさらされた首都キーウには聖ソフィア大聖堂と修道院一帯が登録されており、どれほどの影響があったのか心配の声が高まっている。3月1日付でイコモスは The World Heritage city of Kyiv is in imminent danger というメッセージを発し、住民が避難を強いられる一方、重要な遺産に対する回復不能な損害の可能性を訴えている。また攻防のつづく南部の拠点都市オデーサの歴史地区など、暫定リスト掲載の遺産は少なくない。

ここでは侵攻が報じられて以降、イコモス本部やユネスコ世界遺産委員会周辺でどのような動きがあったか、知ることのできる範囲で整理しておきたい。

まずロシア軍の侵攻が報じられるや否や、イコモス本部は ICOMOS Statement on Ukraine と題した機関としての声明（2月24日付）を発している。内容は、ウクライナの遺産に対する深刻な脅威へのつよい懸念を示すとともに、ハーグ条約、世界遺産条約、無形遺産条約とそれらが謳う絶対的な責務を想起することを促したうえで、可能な支援と助言についてイコモスの同胞とウクライナ当局の意向に沿いたいと結ぶ。

各国イコモスの間では、この声明への強い支持や、ウクライナ同胞への思いを載せたメールが一気に飛び交った。日本イコモスからも本部声明を強く支持するメールを送っている。中には、今年6月にロシアのカザンで開催される予定だった世界遺産委員会をイコモスはキャンセルすべきだとする意見も寄せられ、これに同調する声と慎重を期すべきとする声が相まみえたが、4月21日に到り、議長国ロシアを含む今年度の世界遺産委員会ビューローが、委員会を無期限延期とする決定を下したため、イコモスを二分した論争は半ばで終息することとなった。仮に委員会が強行されるとすれば、イコモス内

で、あるいはイコモスと契約関係にあるユネスコとの間で大きな問題となっていたかもしれない。

3月7日、パトリシオ会長から、執行委員会の議論を踏まえ、すべての委員会委員長、フォーカルポイントはじめ全同胞に宛てたメッセージが公表された。自分たちの声明は常に時宜を得つつ一貫性があり、専門家と信頼すべき情報に基づき、政治には左右されないことを主張。さらに国際学術委員会 ICORP に対して特別なタスクフォースを設けるよう要請する。そして世界が分裂と二極化に進む中、非政府ネットワークとしていかなる力にも屈せず、専門家間の交流と対話を奨励するとともに、同胞たちが常に声を上げる立場にはないことも認識するべきと結ぶ。文中、徹底したロシア非難を盛り込んだ、バルト3国とベラルーシ、ジョージア5か国連名の声明（2月27日付）への注目を促すことで、その立ち位置を鮮明にしている。

最後に、イコモス内の危機対応ボランティアグループの実績として、ウクライナあるいは周辺地域の芸術や遺産の分野における研究者、芸術家、学生、社会活動家などを対象とする支援や奨学金を洗い出し、現時点で36通りの支援スキームについて、対象者 Target group、サポート機関、支援内容 Offers、リンク先、説明、現況という5項目を一覧表形式にまとめ、利用するよう呼びかけている（4月22日付）。残念ながら日本が提供している支援スキームはここには含まれていない。情報が伝わっていないだけかもしれないので、もしどなたか何かご存知であればお知らせいただきたい。

以上はいコモスを中心とした情報だが、もちろんユネスコの方でも、キーウとリヴィウ2か所の世界遺産について保護を強化するメッセージの発信（3月8日付）など、さまざまなウクライナの文化に関する情報を発出しているほか、民間の Europa Nostra と Global Heritage Fund とのコラボレーションも進められている。

ウクライナの文化遺産の危機的状況 2022年2月以降のロシア侵略を受けて

益田兼房

2月24日に始まったロシアのウクライナ武力侵攻は、戦後ヨーロッパではかつてない規模となり、連日世界中のメディアが戦況や関連情報を報じている。

5月13日の本稿メキ時点では、ウクライナ同様にロシア国境隣接国で NATO 非加盟を守ってきたフィンランドが、一転して安全のために NATO 参加を表明し、同じくスウェーデンも参加の方向と報じられ、戦後欧州の冷戦時代以来の外交と安全保障の枠組みが大きく変わる可能性があるというウクライナ国内外難民の支援や、戦場からの市民救出と食料等の支援などに奔走するが、停戦協議もままならず戦争の長期化が懸念されている。

文化遺産分野では、現時点では7件ある世界遺産の破壊は起きていないが、5月9日時点での被害をユネスコがウクライナ政府等の情報を整理し発表している。戦闘地域の北部・東部・南部の8州で合計127カ所が被災し、内訳は宗教施設54、博物館11、歴史的建造物26、文化施設14、彫刻モニュメント15、図書館7で、大都市のある東部のハルキフ州が多い。

もっとも、イコモス ICORP（危機管理国際学術委員会）のリチャード・ヒューが、ウクライナ政府民族良心自由庁の宗教施設被害情報として、3月24日時点の集計で、ロシア正教会42、ウクライナ正教会5、プロテスタント教会5、ユダヤ教シナゴグ3、イスラム教モスク3、ローマ・カトリック教会1の59施設の破壊を報告しており、ユネスコの54件より多いので、文化遺産価値が無いものも含むのであろう。

ウクライナ・ドコモモは、都市での近代建築の爆撃破壊数が大量にあるとしており、ハルキフ市では30件以上の新古典主義意匠などの登録建造物が失われ、コンサートホール、オペラハウス、市役所などが壊れたと報じている。今後ロシアは、東部南部地域で占領属国化地域を拡大するとみられ、自ら使う予定の都市の破壊は少なくなるのかもしれない。

この戦争事態の勃発と展開に国際機関等はどうか対応したのか、ふりかえる。ユネスコ声明は、開戦日の国連総長声明を受けて同日に出され、両国が批准する1954年ハーグ条約下の武力紛争時の文化遺産保護などを訴えた。イコモス本部も同日声明で、侵略への非難、ハーグ条約遵守、ウクライナへの支援を短く発したが、ロシアの国名は出していない。一方、同日のイコム（国際博物館連盟）本部声明はロシア国名を出して非難している。ハーグ条約の NGO である国際ブルーシールド（BS）は、2月27日になって英国人ピーター・ストーン会長名で声明を発し、博物館等の収蔵品とその保護専門家の人道法上の安全原則を強調し、2014年のクリミア半島占領属国化の直前に起きたキエフ歴史博物館での収蔵庫盗難事件の追及と安全対策などを、最近できたウクライナ BS 国内委員会と連携して進めるなど、実質的支援を表明している。

同じ27日に、ロシア隣接のバルト3国とベラルーシ・ジョージアの5カ国イコモス国内委員会は共同声明を発し、24日のイコモス本部声明を謝しつつも、5項目の具体的な要求をユネスコなどに出し、ロシア・カザンでの6月の世界遺産委員会開催に反対し、官僚的なイコモス本部に代わって、ウクライナ支援をする用意があるとしている。これらを受け、28日にはウクライナのイコム・イコモス・BS 各国内委員会が共同声明を発して、ロシアが2014年占領したクリミア半島で世界遺産の破壊や違法な発掘調査を行い、歴史の書き換えを進める事態への国際監視を求め、ロシアの世界遺産委員会支配への拒否などを表明した。

その後ユネスコは、3月2日の国連総会での圧倒的なロシア非難決議を受けた翌日、ハーグ条約による BS 標章の、ウクライナ全土の膨大な文化遺産や博物館等での掲示を進めるとし、博物館コレクション保護に緊急支援を与える、などの声明を発した。3月9日のポーランド・イコモス声明は、ウクライナ・イコモスとの2000年締結合意に基づき、ウクライナ文化遺産防御行動を始めるとし、2018年ワルシャワ宣言に基づき、世界遺産破壊は人道法上の犯罪として、ハーグ条約上の特別保護の対象とすべき、ウクライナの世界遺産を危機遺産とせよ、とユネスコに迫っている。

新情報が日々世界共有されており、目が離せない。

ウクライナ文化遺産の情勢

上北恭史

2022年2月24日のロシアによるウクライナの侵攻によって、ウクライナでは多くの人命が失われ、集落や都市が破壊されている。2016年からウクライナの木造教会堂の保存についての研究を進めてきたが、コロナ感染症による中断とその後のロシアによる侵攻によって、研究の継続については予想できなくなっている。

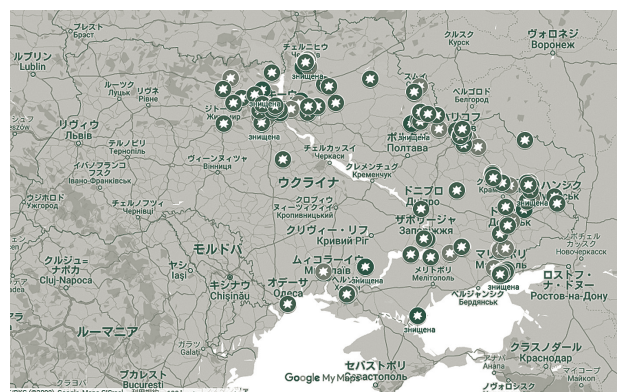
4月になって首都キーウが落ち着きを取り戻してくると、徐々に文化遺産についての被災状況の情報が出てくるようになってきた。共同研究者のキーウ国立建設建築大学のガリーナ・シュフツォワ教授によれば、キーウ郊外にある国立ウクライナ建築民俗博物館の被害はなかったそうである。

ロシア軍がキーウに侵攻している3月はウクライナの共同研究者の安否を確認するくらいであったが、私が最初に文化遺産の被害を知ることができたのは、3月7日のウクライナのローカルBBCのウェブサイトであった。それはキーウから130キロほど西に位置するジトミル地域のヴィアジフカ村の古い木造教会堂への砲撃であった。1862年竣工の国の重要文化財である木造教会堂は屋根に砲弾を受けて損傷している。内部のイコンは爆風で飛んでしまったのか外れてしまっており、建物内部は大きく損壊している。

ウクライナの世界遺産被災状況はSNSを利用して各地からアップロードされて更新されている。この地図を



Church of the Nativity of the Theotokos, Viazivka,
Source: Recorded war crimes <https://culturecrimes.mkip.gov.ua/>



Map of Cultural Losses

Source: <https://uaculture.org/culture-loss-en/>

見るとベラルーシからキーウに至る北部とハルキウやドネツク周辺の東部に被害が集中していることがわかる。今後、市民からの投稿が進めばさらに被害の状況が明らかになるであろう。

ウクライナのイコモス副会長のアンドリー・サリュック氏はリヴィウにある文化遺産を守るために、多くの歴史的建物に消火器を配り、貴重な文化遺産を梱包して養生した。筑波大学社会工学系のアンナ・ボグダノヴァ助教が彼と連絡を取ったところ、ドイツ人、クロアチア人、ポーランド人と協議して、文化遺産にブルーシールドのマークを付けないことを決めたという。それは文化遺産がロシア軍の砲撃のターゲットにならないための措置であった。また砲撃などで爆風を受けて損傷した文化遺産の調査を行う専門家の協力を必要としているという。自然災害とは異なるメカニズムで損傷しているが、レスキューのために自然災害による復旧の厚い経験をもつ日本の専門家の協力は今後強く期待されると思われる。



写真提供: Andriy Salyuk 氏

「高輪築堤跡」保存に関するヘリテージ・アラート ー その経過

岡田保良

昨年来の懸案であった高輪築堤跡保存に関するヘリテージ・アラートが今年2月16日、ようやくイコモス本部のウェブサイト“Heritage Alert - Takanawa Chikutei maritime railway track embankment (Japan)”との見出しで公開された。ほぼ同日、JR 東日本社長はもちろん、岸田首相はじめ11の国内関係諸機関の長宛、パリからそのアラート文書は届けられた。本部のサイトにはRead moreとして、マリオ・サンタナ事務総長名によるヘリテージ・アラート本文、加えて日本イコモスがあらかじめ用意していた、海外メディア向けのPress release用資料にもリンクが張られた。その資料には、日本イコモスが本部あてにアラートを要請した際に作成した文書（英文テンプレート）冒頭の英文要約のほか、国内10機関長あてに送った要望書の英訳、TICCIH会長のサポート文書、日本考古学協会会長の英文声明、さらには築堤の位置図、写真、錦絵も添付されている。

以上の経過を受けて、私たちは国内メディアへの説明の機会をオンラインで設けた。報道各社のほか、この間私たちを鼓舞しつづけてくださった日本考古学協会の辻秀人会長と小笠原理文対策委員長にも参加いただいた。その際に投げかけられた質問には、もっと早く出せなかったのか、危機遺産とこのアラートとの違いは何か、これまでに国内でアラートが発せられた例はあるのか、今後の展開をどう見るか、など多様なものであった。その最初の質問にも関連するが、そもそもこのアラートへの道程に至る最初の立ち上がり、ことの進展に比していかにも遅きに失した感是否めない。そうした自戒を込めつつ、いくつかのターニングポイントを含め遺跡の発見から今日までを顧みておきたい。

2021年2月の拡大理事会で溝口理事と第12小委員会の伊東主査から緊急の報告を受けて以来、アラートの発出までちょうど1年という時間を要した。私たちの多くがその理事会でこの高輪築堤遺構の存在を初めて知った。が、この一大発見をもたらすきっかけとなった「品川開発プロジェクト」なる国家戦略特別区域の特定事業が2018

年9月には始まっていたことを、JR 東日本ニュースは伝えていた。石垣の一部が顔をのぞかせたのは、報道によると2019年4月、品川駅の改良工事中だったという。その後も、既存鉄道施設の撤去工事を経て「高輪築堤試掘・残存確認調査」が港区を主体に続けられ、2020年秋までには第7橋台を含む工区全体にわたる概容が明らかになるとともに、本格的な発掘調査が続けられた。8月には港区教育委員会から事業者のJR 東日本本社宛に格別の保護配慮を求める要望書が出された。こうした状況を受け、9月にJR側に「高輪築堤調査・保存等検討委員会」が設けられる。文化財保護法に基づいて遺跡登録されたのも、ようやくこの頃のことらしい。

11月、検討委員会が「高輪築堤の保存の方針」を提示し、第7橋梁付近の築堤部80mの現地保存案が動き出す。開発計画変更の英断を伴う提案とはいえ全面保存からはほど遠い保存案ではあった。発掘された築堤遺構の一般への公開もようやく動き出し、学会筋では12月に産業遺産学会、年明け1月には日本考古学協会埋文委員会が、全面保存の要望書を出し、2月には鉄道史学会等合同の要望書が出された。私たち日本イコモスは3月にJR 東日本本社を訪ねて国際的な観点から遺跡の重要性を訴え、4月によりやく現地に遺構を確認するに至って、ヘリテージ・アラートの必要性を痛感したのだった。日本イコモス内での作業は伊東主査を中心に溝口・松浦・秋枝各理事と筆者も加わったワーキンググループが担った。

ここまで、築堤の遺構が横たわる6つの開発街区のなかで、3分の2の街区に残る築堤のうち橋梁台の遺構こそ史跡として原位置に保存されることになったが、大半は解体されてしまった。本部に要請する意味を疑問視する声も若干あったようだが、正攻法でアラート発出にまで持ち込むことができた一連の経緯は私たちにとって貴重な経験となっただけでなく、高輪築堤の評価をいっそう高める結果を招来できたのではないかと、また残る未着手の街区の調査と保存活用への流れを支える一助になるのでは、と期待するところである。

近代日本の名作・神宮内苑と外苑

石川幹子

はじめに

イコモスの役割は、文化遺産の保護と持続的維持、そして再生への道を示し、社会貢献を行っていくことにあります。日本の近代化の歩みの中で、創り出された文化遺産の一つに、東京における神宮内苑・外苑があります。総面積は131ha、上野公園の約2.5倍であり、かけがえない「社会的共通資本」としての緑地を形成しています。現在、神宮内苑は明治神宮の手厚い保護の下、豊かな森へと遷移していますが、神宮外苑は再開発計画により超高層ビルが3棟建設され、約1,000本の樹木が伐採・移植されるという存亡の危機に直面しています。日本イコモスは文化遺産の保護と再生の観点から、事業者（東京都・三井不動産・伊藤忠商事・独立行政法人日本スポーツ振興センター等）に対して、文化遺産の保全・再生の観点から、提言を発しております。以下、経緯と現状、そして日本イコモスの活動と提言について御紹介いたします。

近代日本の名作・神宮内苑と外苑

明治神宮の造営は、「森厳莊重」を旨とする「内苑」と、「公衆の優遊」を旨とする「外苑」を、前者は国費をもって、後者は献費により行うことが、大正2年2月27日、貴族院議長・徳川家達より建議され、実現に移されたものです。神宮外苑は、明治神宮奉賛会（今日のNPOに相当）が組織され全国からの献金・献木・勤労奉仕により、大正15年10月に竣工をみました。献金の総額は7,033,640円、献木は54種3,190本、奉仕した青年団は延



明治神宮内苑・外苑

べ102,792人にのぼったと記録されております。竣工後、神宮外苑は明治神宮に奉献され、その美観を永久に保存することが明治神宮奉賛会より要請されました。

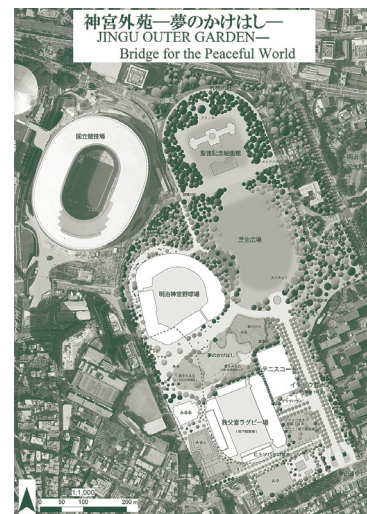
経緯

神宮外苑の再開発計画は、2021年12月14日に都市計画図書の縦覧が公告され、意見書の提出期限は12月28日でした。再開発により文化的景観を構成する歴史的樹木が大量に伐採されることが想定されましたが、情報は全く開示されませんでした。このため日本イコモスは2022年1月2日より、独自に公道からの毎木調査を実施し、約1,000本の歴史的樹木が伐採されることを明らかにし、ホームページ上に公開いたしました。この反響は大きく現在、約6万人の署名活動が展開されております。しかしながら、再開発計画は、2022年2月9日に開催された第236回東京都都市計画審議会で、「原案通り可決」され、3月10日に告示されました。

日本イコモスの活動の展開（樹木伐採2本に削減）

都市計画決定が行われてしまいましたので、外苑の文化遺産は破壊される瀬戸際に直面しています。文化財の保護に係わる制度的枠組みの不在の中で、どのような道筋が可能なのでしょうか？

日本イコモスが選択した道は、現行の都市計画の枠組みの中で代替案を考え、事業者や市民の皆様へのプラットフォームを提示することと判断いたしました。2022年4月26日に公表した「近代日本の名作・神宮外苑」はその提案であり、神宮外苑内の自動車道を歩道とすることにより、事業者が提案しておられる樹木の伐採本数を1,000本から、「2本」に減少させることができるという案となっております。この実現に向けて、日本イコモスは鋭意、活動を展開中です。皆様の御支援を切に、期待いたします。



日本イコモス 2022年4月26日 樹木の伐採を回避し「近代日本の名作・神宮外苑」を再生する提案

<https://icomosjapan.org/>

日本イコモス賞2021 受賞者の声

◆白川郷 受賞を励みに次なる 50 年へ

和田正人

まずもって、栄えある賞を授与いただきましたこと、日本イコモスの皆様、推薦ご指導くださいました先生方、そして住民を支えてくださる行政や全ての支援者の皆様に、深く感謝申し上げます。

白川郷荻町集落の自然環境を守る会（以下守る会）は、昭和 46 年に発足した住民団体で、「売らない・貸さない・壊さない」の三原則を掲げた住民憲章のもと、合掌家屋と農山村の景観保全に取り組んできました。それが昭和 51 年の重要伝統的建造物群保存地区の選定や平成 7 年の世界遺産登録につながり、令和 3 年には守る会設立 50 周年という大きな節目を迎えるに至りました。その記念すべき年に栄誉の証となるイコモス賞をいただけたことは、今後の活動継続への大きな励みとなり、合掌文化を築き上げた先人や早い段階から保存活動を進めた諸先輩方への深い敬意と感謝の想いにつながりました。

世界遺産白川郷は、生活する集落が世界遺産であるという大きな特色をもちます。そして、世界遺産が、村に生きる住民への誇りと観光産業による経済面での潤いを与えました。反面、世界遺産ゆえの様々な課題をもたらすこととなりました。

特に交通対策では、「世界遺産集落の中を観光車両が行き来するのはいかなものか」という来訪者や有識者からのご指摘と、世界遺産登録のはるか前から車が通ることを前提に観光営業を進めてきた住民との狭間に立ち、観光車両を排除する必要性を理解しつつも車を止めると生活に困窮する住民の顔が分かるコミュニティであることが、問題解決に長い年月を必要としました。その中で、「世界遺産は世界の宝であると同時に、未来の住民の宝でもある。私たちの代で世界遺産を汚したくない。胸を張って子や孫につなぐ世界遺産に」とする住民の想いが、最終解決にむけた住民の決断につながったと感じています。

それ以外の様々な問題に対しても目を背けることなく、課題について議論を交わし「世界遺産マスタープラン住

民検討会議からの提唱」をまとめるに至った行為は、住民が主体となった活動の証であると強く記憶に残っています。

守る会の 50 年にわたる活動は、次なる 50 年に向けた活動のスタートでもあります。まだまだ課題は山積しており、その中でも日本全体の人口減少に伴う後継者や空き家に関わる問題は、これからの白川郷を揺るがす課題となることを認識し、「荻町構想計画会議」を立ち上げ、取り組みを進めています。世界遺産荻町集落の強みは、これらの課題を他人任せにせず、住民が主体となって解決しようとする気概があること。そして行政が住民と近い関係にあり共に解決しようとする立場にあること。そして、助言指導くださる多くの有識者をはじめとする支援者が存在することにあります。三者が一体となり、今後も課題解決に向けた歩みを進めたいと、想いを新たにしています。

私事で恐縮ですが、守る会事務局 6 年、会長職 10 年を務め、この 50 周年を節目に新たな会長と交代の運びとなりました。次代へとつなぐことができほっとしています。先人の志をつなぎ地域に貢献しようとする熱い仲間がいるのが守る会の強みでもあります。今後も守る会への変わらぬご指導ご鞭撻をいただきますことをお願い申し上げます、お礼の言葉といたします。



白川郷合掌家屋を背景に守る会役員

◆ベトナムにおける文化財保存国際協力活動

昭和女子大学国際文化研究所

本プロジェクトは30年に及ぶ長期に渡るプロジェクトで、多くの方々に関わり「そのすべての人々の努力を讃える」という形で表彰していただき深く感謝申し上げます。そのため受賞講演はなるべく多くの方々にご挨拶をいただきました。

文化庁・奈良文化研究所を代表し金井健（東京文化財研究所文化遺産国際協力センター）、木造民家文化財保存修理技術者から鳴海祥博（元和歌山県文化財センター）・江島明義（佐賀県まちづくりNPO元代表）、市民交流を代表し小林益久（元松阪市副市長）・水戸部孝子（日本橋地域ルネッサンス100年計画委員会）、町並み保存研究者から福川裕一（全国町並み保存連盟理事長）、観光まちづくりでは安藤勝洋（山梨県立大学国際政策学部）・向後千里（女子栄養大学食文化）・下村久美子（昭和女子大学環境デザイン学部服飾）、ベトナムと私達を結び活躍する昭和女子大学OGのファン ハイ リン（ハノイ国立大学日本学科）・グエン ティ ピク ゴク（ホーチミン建築大学施設計画）、コーディネーターの友田博通（昭和女子大学国際文化研究所建築）、昭和女子大学を代表して総長坂東眞理子が挨拶をさせていただきました。これはほんの一部の方々で、挨拶はされませんでした、多くの方々が受賞を喜ばれております。

今振り返ると、文化遺産国際協力の主体は相手国政府や県・市町村・住民の方々で、さらに経済開発の発展段階で、現地のご要望に合わせ大きく変わりました。

最初の10年は、ホイアンとベトナム各省での保存修復を国際協力として実施。調査費は研究助成金で修復費は民間寄付金等で実施しました。そのため、現地の方々と連担しつつ日本側主導で事業を推進することができま

した。もちろん、中央政府にご理解いただくことが重要で、ダン バン バイ文化財局長の「二国間協力が地方都市に限られるのは望ましくない」との指摘により、JICA開発パートナー事業に採択されベトナム各地の古民家保存も行いました。

次の5年は、ドムオイ書記長の「ベトナムの根本精神は農村の助け合いにあり、生きたまま伝統農村を保存し後世に伝える」と、国の重点政策としてベトナム政府主導で始まりました。北部ドンラム村がその第一号で、ベトナム側はたいへん急ぎ文化省と自治体ともたいへん頑張られました。調査3年目に中間報告を行うと保存条例案が策定され、4年目には国家文化財指定。修復費もベトナム側が確保し修復工事を実施、これに合わせる形で日本から技術者を派遣しました。

その後の10年は、中部フクティック村、南部カイバーへと展開。ベトナムの経済発展もあって、次第に保存から地域の経済効果が重視される時代になります。そのため、活動は保存と同時に観光推進・保存地区内の環境向上・地域の経済発展と様々な協力を行いました。そして近年は、ゲアン省の素朴な農村カインソンと少数民族村ヌア、ホイアン離島チャム島漁村など、辺境地域の観光まちづくりにも協力しています。手法も、日本各地の保存地区との交流を推進し、市民同士がノウハウを交換するペアリングを重視し地域経済の発展を目指しました。この過程では、JICA草の根技術協力や、国際交流基金の市民交流助成などが大きな力となりました。

コロナ禍では「文化財の保存と活用における女性の役割」というテーマで、衣服・食品などの土産物コンペやシンポジウム・祭りを開催、保存地区における女性リーダーを育成し、観光再開に向けて様々な活動を支援しました。

これらの経過は、Home Pageに「国際文化研究所30年の歩み」としてまとめ、「日本イコモス賞受賞」の記事では講演ビデオも掲載しました。昭和女子大学国際文化研究所と検索し、これらをご覧くださいたく存じます。また、現在はホイアン日本橋の修復工事への技術協力に参加、その経過報告も含め2023年11月に日越国交関係樹立50周年記念として昭和女子大学で「世界遺産ホイアン日本橋展」を開催します。ぜひご来場いただけると幸いです。



◆第16回 DOCOMOMO 国際会議 2020+1 東京

山名善之

「近現代建築遺産保存活動におけるコロナ禍のもとでの国際会議の実施」の業績で、栄えある日本イコモス賞 2021 の受賞に際し、日本イコモスの会員の方々、審査員の先生方、推薦者である後藤治先生に「第16回 DOCOMOMO 国際会議 2020 東京 実行委員会」を代表して御礼申し上げます。DOCOMOMO (Documentation and Conservation of buildings, sites and neighborhoods of the Modern Movement) は、20 世紀の建築において重要な位置を占めるモダニズム建築の保存・調査・研究を目的として設立された国際学術組織です。1990 年にオランダのアイントホーヘンで設立総会（第1回国際会議）が開催され、その後、国際的組織へと発展し、DOCOMOMO Japan は 2000 年に日本支部として設立されました。

業績対象となった「DOCOMOMO 国際会議 2020 + 1 東京」は、DOCOMOMO Japan 設立 20 周年となる 2020 年に、「第16回 DOCOMOMO 国際会議」として計画されたものでありましたが、世界的なコロナ禍の影響で、2021 年に延期、実施致しました。しかしコロナ禍における大会の準備には、極めて困難な状況が続き、リモートによる実行委員会では毎回多くの課題が提示され、真剣な議論が交わされました。議論の末、この国際大会を専門家だけでなく積極的に一般に開くことを念頭に「みんなの MOMO/Inheritable Resilience: Sharing Values of Global Modernities」をテーマとして設定し、2021 年 8 月 29 日



DOCOMOMO フライヤー（英語版）

から 9 月 2 日まで会場での開催と Zoom を活用して行いました。世界から寄せられた研究論文については、今までの大会で一番多い 55 カ国から 600 を超える論文が応募され、査読によって採用された 16 テーマ、261 本の研究論文が、3 日間にわたり 56 セッションに分かれて Zoom 上で発表され、熱心に議論されました。

今まで西洋偏重であった DOCOMOMO の活動が、この大会を契機に、アジアやアフリカをも含む多様な文化の研究・議論の場へと変化したことなども、大きな意味があることとなりました。さらに研究論文のセッションと並行して、代官山ヒルサイドテラス（2020 年度日本イコモス賞）をテーマに、世界各国から選出された学生と日本の学生計 90 名が 20 名のチューターの指導のもとにオンラインで議論を行い、文化遺産の保存と活用について、若者による国を超えた議論・提案が行われたことも、新たな文化遺産への視点を見出す意味でも極めて有意義なものとなりました。この大会の前には国内において様々なプレ行事が企画され、また開会式に合わせ「国立西洋美術館世界遺産登録 5 周年記念講演会」、閉会式に合わせ「第1回国立代々木競技場世界遺産登録推進シンポジウム」が行われるなど、モダニズム建築のユネスコ世界遺産への登録における意味や課題を議論する場も設けられました。

今回の国際大会開催には、実行委員会には名誉理事として河野俊行国際イコモス会長（当時）として参画くださったことをはじめイコモスインターナショナルおよび日本イコモスの 20 世紀委員会の委員の協力、特に西村さんをはじめサポートする事務局にも多くの日本イコモス会員の貢献がありました。この場をかりて感謝を申し上げます。この受賞を機会に DOCOMOMO Japan と日本イコモスという文化遺産に関わる二つの国際組織のさらなる協力関係が進むことを期待しております。

（第16回 DOCOMOMO 国際会議 2020 東京 実行委員会 委員長）



9月2日開会式

第4回アジア大洋州地域会議について

宮崎 彩

昨夏から始められたアジア大洋州（以下、APA）地域会議の第4回目が2022年4月24日にオンラインで行われ、国際イコモス会長の Teresa Patricio（ベルギー）を含む36名の各国代表が参加した。日本イコモスからは岡田保良委員長、内藤秋枝ユミイザベル理事、宮崎彩 EP 幹事が、また国際イコモスから大窪健之理事が出席した。

まず、アジア大洋州地域ネットワークの運営の在り方について討議され、運営委員会（ステアリングコミTEE）の構成を現在の4名から6名へ増加させることと、国際イコモスの形式を踏襲し3年ごとに3人のメンバーが入れ替わる様式が提案された。現在は、Kai Weise（ネパール）、Tina-Maria Cristina Paterno（フィリピン）、Hatthaya Siriphatthankakun（タイ）を中心に当該会議を運営しているが、今後は次の委員会に引き継ぐ方向で詳細を決めていく。現運営委員会から、本ネットワークはイコモスのアジア大洋州副会長をサポートするために存在することが説明され、今後委員の選出方法等について詳細が話し合われることとなりそうだ。

次に、(1) 中国、(2) フィリピン / ネパール、(3) 韓国からそれぞれ4月18日のモニュメントデーの取組について紹介された。各国はどこも大々的に国内イコモス委員会の様々なメンバーを動員して、オンラインの研究会やシンポジウムが行われ、一般の人々にも開かれたイベントが実施された。特筆すべきなのは、(2) の2か国の国内委員会による合同研究会「建築を形作るヒト、場所、文化」において、両国の専門家が各国の事例について発表・比較研究をしたことにより、分配された労力で可能な限り最大限の人々に文化遺産の重要性を広めることができた、という点であろう。今後、日本イコモスとしても、共通するテーマを踏まえて他国内委員会と共同発表・研究会を実施できれば幸いである。

その後、アジア大洋州地域の文化遺産へのアプローチについて、(1) オーストラリア（バラ憲章について）、(2) 日本（奈良ドキュメントをはじめ、現在の取組）、(3) ネパール（世界遺産の定期報告について）がそれぞれ発表

を行った。バラ憲章が文化遺産保護における社会的価値の重要性を明文化したことの意義を再認識しつつ、発表(1)の中ではイコモスの理解と豪州政府の現行法の間には齟齬があることや、文化的価値と経済的価値のすり合わせの必要性について言及された。発表(2)では、秋枝氏より日本イコモス国内委員会の取組が発表され、特に、理論と実践の狭間にある「整備」の概念や政府から独立した存在として文化遺産のアドボカシーを行う事例が説明された（詳細は秋枝氏の別稿をご参照願いたい）。最後の発表(3)では、リビングヘリテージと無形文化遺産が必ずしも同一の概念ではないこと、文化遺産とクラフトや生活を連携して考えることの重要性、そして開発と保全の両立の重要性についてネパールとインドの事例に基づいた見解が説明された。その後のQ&Aセッションでは、アジア大洋州地域に共通するリビングヘリテージの重要性について様々な意見が述べられ、今後長期的に文化財保全を実施するにあたりヒトやエコシステムなどを包括することの重要性が再認識された。

最後に、国際イコモスにおける活動についての報告が行われた。2018年に開始された Asian network of Industrial Heritage (ANIH) では、国境をまたいでアジアの産業遺産保全ネットワークが構築されていることが説明された。台湾にはまだ国内委員会がないが、今回の発表者を含む独立した専門家が積極的に参加している様子がうかがわれた。SDGWGからは、2022年にユネスコが実施する Mondiacult 会議「文化政策と持続可能な開発」で、アジア地域の文化遺産実務家が考える重要なイシューについて提言できる場があると報告があった（ご興味のあるイコモス会員は、SDGWGのフォーカルポイントに直接ご連絡ください）。また、2022年度タイで行われる国際イコモスの総会がオンサイト・バーチャルのハイブリッドで実施される予定であることなどが説明され、アジア大洋州地域の貢献の可能性について質問が出された。

今後、アジア大洋州地域としてどのように国際イコモス、リビングヘリテージと文化遺産保全の議論にコミットしていくのかについて話し合われることになる。日本イコモスの経験を踏まえ、今後さらに地域、国際の議論に貢献できるのではないかと感じる会議であった。

**“Discussion on the Asia-Pacific Approach to Heritage: Japan” -4th Regional Meeting
ICOMOS Asia-Pacific Regional Network
(2022.04.24)**

内藤秋枝 ユミイザベル

本報告は 2022 年 4 月 24 日にオンラインで開催された第 4 回アジア大洋州地域会議において日本イコモスの参加者が発表したプレゼンテーションの内容である。口頭発表内容は全て掲載しているが、スライドは一部のみの掲載とする。

なお、発表内容は、岡田保良氏・矢野和之氏・宮崎彩氏と筆者を中心に議論したものを基にし、筆者がまとめたものである。

Dear Colleagues,

on behalf of ICOMOS Japan, let me present to you a few issues in current Japanese approaches to heritage conservation.

These are some of the topics we have been discussing actively in recent months within our membership. For the purpose of this presentation, I summarized our recent concerns and activities under three main themes:

- Core concepts: Authenticity, restoration/reconstruction, and *seibi*, a specifically Japanese concept.
- Our engagement for heritage sites in Japan, and especially a recent Heritage Alert.
- Our commitment to WH sites in Japan and dialogue with national authorities.

Core concepts: Authenticity

Ever since the Nara conference, Authenticity has always been at the core of our concerns. In recent months we have again actively discussed the concept, through the case of Kintai-kyo Bridge, in Yamaguchi pref., in the west of Japan. Through Kintai-kyo Bridge, we could explore alternative viewpoints on authenticity related to material replacement.

The bridge is a wooden structure built over stone

foundations, first constructed in the 1670s. The bridge's wooden members have been totally replaced over the course of history, after it was lost to several floods and typhoons. In fact the original construction techniques have been handed down to present thanks to a careful and precise documentation made with the very purpose of planned replacement of wooden members that withstand the weather.

We can mention Kintai-kyo Bridge as an iconic case when considering specifically Japanese approaches to authenticity, alongside the cases of Ise shrine (and its ritual rebuilding) or Horyu-ji Temple, which through repairs, still retains a large majority of original members from 1300 years ago.

Core concepts: reconstruction, *seibi*

The Japanese practice of repair and conservation, especially for built structures, continuously puts us face to face with different aspects of restoration/reconstruction/ rebuilding. For the sake of time I will not go into details today, but in Japan these concepts lie at the core of our practice and constantly challenge each other, and we are constantly working on deepening our understanding of them in the light of international documents such as the Venice Charter, the 1990 Lausanne Charter for the Protection and Management of the Archaeological Heritage, or of course the Nara Document. However this may not be new to you.

So today let me introduce a specifically Japanese concept, probably less known, called “*seibi*”. For the sake of this presentation I keep it in Japanese, because in fact it encompasses multiple aspects that cannot be translated with one single English (or European) term. A recent international conference held in Japan proposed to translate it by “integrated management”, however it involves different developments according to the nature of the site and or the kind of intervention in question. Recently “*seibi*” has come back to the fore of discussions, especially in relation to archaeological sites inscribed as WH.

ICOMOS Japan's engagement

In ICOMOS Japan, we engage in advocacy for heritage as an independent expert organisation that can draw from international lessons for the benefit of sites at national and local levels. Most recently, we have been involved in a few cases calling for concern of heritage in urban or landscape contexts. The railways site of Takanawa Chikutei Embankment is one of them, for which we called upon ICOMOS International to issue a worldwide heritage alert.

Heritage Alert

Takanawa Chikutei Embankment is Japan's oldest railways site, located right at the centre of Tokyo, alongside one of the busiest lines of roads and rails transports, and in a densely developed urban context. The paragraphs on the left side of this slide are quotes from our press release and the heritage alert published on ICOMOS International website.

But unfortunately, the alert has not yet been successful in changing the course of destruction at this exceptional site.

World Heritage in Japan: our commitment

So we vow to stay committed, stay focused as a committee of experts, but always be open to dialogue.

In our work for WH at national level for example, we do not only advise local government offices aspiring for WH inscription. Recently we are also engaged in a dialogue with the national government agency for heritage, about the revision of Japan's Tentative List for WH.

We are also busy devising ways to engage in the continued conservation of sites AFTER inscription, namely by developing our own system for HIA and the monitoring of sites. This project is not yet born but we hope that in the coming years we will be able to report here about these initiatives too.

Thank you for listening.

core concepts: authenticity

Kintaiyko Bridge, proposes an alternative viewpoint on authenticity

- Wooden structure, stone foundations
- Wooden members renewed over history: planned process/accidentally
- Original building techniques are documented with the purpose of handing them with precision

→ heritage identity and authenticity in relation to partial/total replacement of historic material

Kintaiyko Bridge, Ise Shrine, Horyu-ji Temple, ...



Kintaiyko Bridge (Iwakuni, Yamaguchi pref.)

Slide 1. Core Concepts: Authenticity

core concepts: reconstruction, « seibi »

restoration/reconstruction

復原 *fukugen*, 復元 *fukugen*, 再建 *saiken*

Discussing the concepts and aspects of authenticity:

- in Japanese practice, and
- international texts (Venice Charter, Lausanne Charter, Nara Document, ...)

« seibi »

- 整備 integrated management?
- Multiplicity in Concept: - in the conservation of archaeological sites, - in the repair of built heritage, and for their contemporary use, - in reconstruction
- no single term to translate the concept
- Renewed debate (recent WH inscriptions): treatment, reconstructions/restitutions above ground, presentation of archaeological sites

practices

repair and preservation of wooden heritage structures:

- Systematized intervention categories specific to Japan (Full dismantling, Half dismantling, Partial repair, ...)
- Conservation and Repair Reports: complete and highly precise documentation
- Treatment of new material
- Issue: « Repair and Conservation Engineers» and « Architects /Conservation Architects»

Slide 2. Core Concepts: Reconstruction, seibi

ICOMOS' Worldwide Heritage Alert for « Takanawa Chikutei Embankment, Japan's oldest railways site »

"In 2019, preliminary excavations started in the first half of the construction zone and a 1.3 km stretch of the very first railway embankment was miraculously discovered in its almost fully original state as excavations removed subsequent railway tracks that had been built on top of the original line. The unearthed section proved to have been an essential part of the maritime coastal embankment, which extended for 2.7 km, built using an extremely unique construction method combining traditional Japanese stone-wall techniques with advanced British civil engineering. Thus the Takanawa Chikutei Embankment is not a simple piece of railway heritage. It is an irreplaceable heritage site that testifies to the story that Edo, the city of shoguns, was reborn as Tokyo, the modern capital of Japan.

"ICOMOS calls [...] to immediately suspend the ongoing excavation-recording-destruction cycle; to allow much wider public access to the site; to review [...] development plans and to fully preserve the remaining sections of the embankment in their entirety in situ. It also calls upon the concerned national ministries, agencies and local governments and their sections to make the utmost effort to ensure the preservation of this heritage of high national and international significance and value.



Slide 3. Heritage Alert: Takanawa Chikutei

歴史的建造物の構造保存に関する国内学術委員会 NSCARSAHの活動と国際会議開催計画について

花里利一

歴史的建造物の解析と構造修復に関する国際学術委員会 ISCARSAH に対応した国内学術委員会 NCARSAH の活動計画と関連する国際会議 SAHC2023 の国内開催計画について紹介する。

1995 年にジョルジョ・クローチ氏（当時ローマ大学教授）を委員長として歴史的建造物の解析と構造修復に関する国際学術委員会 International Scientific Committee on Analysis and Restoration of Structures of Architectural Heritages (ISCARSAH) が設立され、四半世紀経過した。当時は、日高健一郎筑波大学教授（当時）が日本イコモスを代表として参加していた。各国から参加している ISCARSAH の主要メンバーは、当時とほとんど変わらずに活動を続けている。主たる活動は策定したガイドラインの改訂や情報交換であり、コロナ禍以前は年に 2 回、委員会を対面で開催していた。日本イコモス国内委員会では、他の学術委員会と同様に、この構造に関する国際学術委員会に対応して、国内学術委員会 NSCARSAH を立ち上げている。後述するように、来年 9 月に国際会議 International Conference of Historical Constructions (SAHC2023) を初めて日本国内で開催する。この国際会議では、通常、ISCARSAH も同時に開催している。国内学術委員会の活動として、ISCARSAH 日本開催の準備活動を行っていく予定である。ISCARSAH の年次会議では、メンバーシップや IACARSAH ガイドライン等の改訂などが審議されるとともに、各国委員から話題提供もなされている。ガイドラインの改訂 WG に参加したときのエピソードを述べる。日本の文化財建造物の構造補強の原則のひとつ『可逆性 (Reversible)』を盛り込もうとしたが、西欧の委員らが、同意せず、審議の結果、『Removal』の表現で指針に記載することになった。来年、国際会議に合わせて開催の ISCARSAH に向けては、例えば、日本の取り組みとして、文化庁・文化財建造物耐震診断指針を示す場としたい。また、ISCARSAH 開催時には、慣例的に文化財建造物の見学も行われている。国際会議開催地の京都・奈良において、構造修復の事例

の見学も行えるよう準備も始める。本年 8 月末に、韓国において ISCARSAH の幹事会と国際ワークショップが開催される。筆者も招待を受けて出席・講演予定である。その機会に来年 9 月の国際会議に合わせた ISCARSAH 日本開催について意見交換を行う。また、被災文化財支援特別委員会では、この国際会議での配布を目標に『日本における巨大地震による文化遺産の被災と対策の発展』を英文で編集する活動を国士舘大学・横内基准教授をリーダーとして進めており、国内学術委員会 NCARSAH の活動としてこの特別委員会に連携・協力する。

歴史的建造物の構造保存に関する国際会議 SAHC は、歴史的建造物の構造分野で西欧を代表する、ロカ教授（スペイン）、ローレンツォ教授（ポルトガル）、モデナ教授（イタリア）が開設した国際会議で、第 1 回は 1995 年にバルセロナで開催され、その後、ほぼ 2 年ごとに開催されてきている。2010 年にはアジアで初めてこの国際会議が開催された。遠藤洋平・信州大学准教授の尽力のもと、来年 9 月 12-15 日に京都大学防災研究所（宇治市）で開催される。歴史的建造物の構造分野の国際会議では、学術的に最も高いレベルの会議といわれている。詳しくは、ウェブサイト <https://sahc2023.org> を参照されたい。遠藤氏と筆者が共同で主催する体制をとり、日本イコモス国内委員会や ISCARSAH などの後援を得ている。主な日程は、アブストラクト期限 2022 年 6 月 30 日、本論文期限 2023 年 1 月 15 日、早期参加登録期限 1 月 31 日、参加登録期限 5 月 31 日である。近年この分野では、中国・韓国が活発な研究を続けており、アジアにおいて日本のプレゼンスが国際的に低くなりつつある。国内で開催されるこの機会に、国内から多くの研究発表を期待したい。研究発表とともに、技術等の展示も行えるように企画している。歴史的建造物の構造補強や診断技術等を国内および海外にアピールする機会として、多くの出展を期待したい。会議には、この分野の国際的な第一人者ら 500 名程度の参加者を予想している。

国内学術委員会 NSCARSAH では、今後、国内で発生する自然災害による歴史的建造物の構造被害と保存修復の調査を行い、外国に発信する活動も行っていきたい。

以上、本稿で紹介した委員会活動に関心をもつ会員諸氏は、活動に参加を歓迎するので、筆者あてにメールを送付ください（hanazato.arch@mie-u.ac.jp）。

国際ICOMOS、『熱帯・亜熱帯気候に属する 東アジア・東南アジアの水遺産』を刊行!

伊東 孝

2020年2月、国際ICOMOSは標記題名の著作を刊行した。15章223頁からなり、9カ国を紹介。イコモスパネル委員のミッシェル・コット氏が監修・執筆、日本では、筆者が全体像（写真提供は矢野和之氏）を、本田泰寛氏が事例調査で通潤橋の用水路システムを執筆している。本書はICOMOSのオープン・アーカイヴ（<http://openarchive.icomos.org/id/eprint/2571/>）よりpdf版をダウンロードできる。以下コット氏が書かれた第1章と第15章を参考にして概要を紹介する。

1. 第I巻『中東・マグレブの水遺産』 国際ICOMOSは、2010年代に水遺産に関する地域別のテーマ研究を開始した。地域を、水文学的・気候的・文化的に一致している地域集団に分け、第I巻では『中東・マグレブの水遺産』をとりあげ、2015年に刊行している（2017年に改訂・増補版）。（マグレブとは、リビア、チュニジア、アルジェリア、モロッコなど、北西アフリカ諸国の総称。）水には淡水と塩水があり、テーマ研究では淡水と内陸水に関わる水遺産を対象にしている。この研究から浮かび上がったことは、乾燥国や砂漠国では古代イスラムから今日まで、水不足に悩まされてきたことであった。第I巻の大きな成果の一つは、水遺産に対する関心の高まりであり、グローバルストラテジーで推奨されているように、世界遺産テーマの拡大でもある。さらなる目標は、歴史的市街地や文化的景観のように、各国が水の属性と重要性にもっと関心を示してもらうことである。

2. 第II巻『熱帯・亜熱帯気候に属する東アジア・東南アジアの水遺産』の目的と構成 今回対象にした東アジアや東南アジアの熱帯および亜熱帯の国々は、モンスーン、「米文明」などの気候条件や文化的価値観が共通、仏教などの宗教を共有し、歴史的には相互に影響し合い、芸術や建造物の技術などでも交流し合っており、乾燥や半乾燥地域の中東やマグレブとは本質的に異なっている。しかしテーマ研究では遺産を特定して理解するという、第I巻と同様、包括的にまとめている。東南アジアの文脈では、南アジアと近くのインド洋諸島との関係は、

地理的気候条件や歴史を踏まえた文化的な分析や考察は必要である。しかしこのようなアプローチは今後の課題として今回は省略、方法論的には、類型的な目録づくりとした。研究仮説は、持続可能な開発は、水遺産研究から成果を得る必要があること、それを追及するのは私たちの責務であり、公共の利益に属することである。内容構成は、遺産の文脈にしたがって、国別または特定の大規模地域、ないしは大規模地域間の水システム（中国・大運河）というように、まずは水遺産の全体像を紹介している。次に、ある地域の事例について、典型的な技術や独創性、維持管理などを、図解しながら紹介する。

3. 第II巻の成果と結論 得られた成果は、文化遺産として、そして古代社会から引き継いでいる持続可能な水管理の開発例は、国によりまたテーマによってかなり違っていることである。多くの場合それは、伝統的な構造と、遺産を継承していることがわかりにくい近代技術とが融合して、今日も利用されている。他の場合でも、遺産の知識は本質的に歴史的・文化的なものであり、社会的にも記憶という形で継承されてきた。今日、多くの地域や国で、水管理遺産の特定や研究がなされ、保護され、急速に進展していることが判明した。水遺産はまた、持続可能な開発とも結びつく。重要な資源である水を、わたしたちの祖先がどのようにとらえ、手を加え、利用したかについて、各事例はわかりやすく説明している。湿度の高い亜熱帯地域では、コントロールされた表面水は、多くの文化的景観にとって、水域や眺め、美学的な点からも比類のない質を生み出す主要な属性になっている。水遺産が、世界遺産条約の範疇に含まれるには、完全性と真正性が十分で、保存状態がよい物的遺産から始めなければならない。しかし無形文化遺産条約として、水遺産の伝統や象徴を保存することも可能である。

以上のような水遺産は、事例調査から、地域的コミュニティや町、村などの単位で読み取ることができる。最後に、最も説得的な事例として、水を中心に構築された社会組織の事例や、さらには人間生活の水に関するさまざまな象徴や伝統、信仰なども紹介している。

ぜひ一度、pdfをダウンロードして、図や写真を見るだけでもお勧めする。（英語の理解が不十分で、内容的に不正確で未消化な部分があることをお詫びします。）

世界遺産を目指す

阿蘇カルデラに係る 世界遺産暫定一覧表への取組

福田匡朗

「阿蘇カルデラー草地とともに生きてきたカルデラ農業景観」は、日本列島の南西部、九州地方の中央に位置する熊本県に所在する。本資産は、世界で最大級かつ明瞭な形状を持つ阿蘇カルデラという特異な与条件のもと、日本では伝統的な農業と牧畜からなる土地利用を、持続的に展開することで形成された農業景観である。本稿では、世界遺産暫定一覧表入りを目指す取組を紹介したい。

取組の経緯だが、2008年に「提案書の基本的主題を基に準備を進めるべきもの（カテゴリー I a）」と位置づけられ、今年で14年になる。現在まで、世界遺産暫定一覧表入りを目指す取組を継続している。2017年、2021年には国重要文化的景観「阿蘇の文化的景観」に選定された。

国内法の保護措置を進めるとともに、2018年には阿蘇世界文化遺産学術委員会を立上げ、阿蘇カルデラの世界文化遺産としてのコンセプト、OUV、重要な構成要素等に関する事項を継続検討してきた。

2020年に世界遺産暫定一覧表追加資産に係る提案書「阿蘇カルデラー巨大なカルデラ火山を極限まで利用した文化的景観」、2022年には同上「阿蘇カルデラー草地とともに生きてきたカルデラ農業景観」を文化庁に提出した。

現在、阿蘇のOUVを構成する4つのアトリビュート、すなわち、アトリビュート1：外輪山上・カルデラ壁・カルデラ床・中央火口丘に明瞭に区分されて残された土地利用のパターン、アトリビュート2：土地利用パターンを成り立たせてきた野焼き・放牧・採草の草地管理システム、アトリビュート3：豊富な湧水・伏流水の治水・利水システム、アトリビュート4：火山信仰及び開拓に関わる信仰形態・伝承の証拠を導き出している。

また、先人たちから受け継がれてきた貴重な財産である阿蘇地域全域の景観を守るため、熊本県と阿蘇郡市1市3町3村で構成する阿蘇世界文化遺産登録推進協議会は、2020年、『阿蘇』の景観を守る宣言を行った。さらには、景観阻害要因となる建築物・工作物を特定する調査を押し進めている。

そして、2021年、九州森林管理局、九州地方整備局、九州地方環境事務所、熊本県、阿蘇郡市1市3町3村で構成する阿蘇景観保全会議を設置した。この枠組みでは、景観に配慮した公共事業及び開発行為等の推進・公共事業及び開発行為等に関する情報共有、意見交換を開始している。

2022年からは、阿蘇カルデラのOUVを深化させ、景観保全を進めるため、阿蘇カルデラに関する調査研究に対し、熊本県が特別研究募集を開始する。詳細は熊本県HP (<https://www.pref.kumamoto.jp/>) をご覧いただきたい。

最後に、このような機会をいただいた日本イコモスご関係者の皆様に、この場をお借りして感謝申し上げます。

(熊本県文化企画・世界遺産推進課)



アトリビュート1 阿蘇カルデラの土地利用パターン



アトリビュート2 茅採集 ©(株)GSコーポレーション

長島のハンセン病療養所群

釜井大資

長島は岡山県東部の瀬戸内海に位置する面積 3.25km²、周囲 16km、東西 4kmの文字通り東西に長い島です。続日本紀には延暦 2 (783) 年に南に位置する小豆島から官牛が遷されたと記されます。30m に満たない本州との海峡上には呂久長島大橋 (1988 年開通) が架かります。

島には 2 つの国立ハンセン病療養所、長島愛生園と呂久光明園が設置されており、ほぼ全域が厚生労働省所管の国有地です。現在は既にハンセン病は完治した平均年齢 88 歳の回復者約 170 人が、医療や介護を受けながら生活します。

ハンセン病は、らい菌 (*Mycobacterium leprae*) による慢性感染症です。病原体は極めて弱く、仮に感染しても 95% の人は自然免疫により発病しないとされます。麻痺等の症状が顔や手足に現れることや宗教的因習から、1873 年の菌発見以前から洋の東西を問わず偏見や差別の対象とされました。

世界各国は 19 世紀末からハンセン病患者の施設への隔離政策を執ります。日本も 1909 年に 5 つの公立療養所を設置し、1931 年には患者の徹底した隔離収容を目指す隔離法を制定します。長島愛生園は同法による隔離の円滑な遂行のため、先立って設立された国立第一号のハンセン病療養所です。戦後には治療薬が普及し、各国は 70 年代頃までに隔離政策を放棄しましたが、日本は療養所でのみの治療薬投与を原則とし、隔離法の廃止も 1996 年でした。法廃止の遅れが患者やその家族に対する偏見や差別を助長しました。

21 世紀に入り、入所者は過酷を極めた自らの記憶を語り始めましたが、高齢化によるその継承が課題となり、地元の瀬戸内市とともに世界遺産登録を目指す NPO を 2018 年に設立しました。

ポテンシャルな OUV のナラティブの核には、「個人の尊厳を極度に抑圧した日本の隔離政策により社会や親族との紐帯を断たれた患者が、島という閉じられた環境下で苦難を甘受することなく自身らのコミュニティと文化を形成し、人間性の回復を求め続けたレジリエンス」を想

定します。収容桟橋や検査所、少ない平地を中心に計画された居住区、段畑を形成する農地跡や各宗教教会堂、納骨堂は島への隔離を、20 年弱の入所者運動を経て島からの解放を実現した呂久長島大橋の開通はレジリエンスを示す物証です。これら療養所の変遷を示す文献資料や自治の歩み、文芸活動に関する膨大な記録は、島内に保存されています。

長島の法的保護は建造物 10 件の登録有形文化財への登録にとどまるため、国指定史跡を目指した調査を進めています。その過程で、緊急的な保全措置を講ずる必要がある構成要素も多く確認されています。

COVID-19 パンデミックは、守られるべき患者やその家族に対して、偏見や誹謗中傷が 21 世紀においても向けられることを示しました。全ての人類が享受すべき個人の尊厳と基本的人権への教訓として長島の記憶を継承できるよう、歩みを進める次第です。

(NPO ハンセン病療養所世界遺産登録推進協議会事務局長)



長島愛生園患者収容桟橋 (1939 年築)



呂久長島大橋 (1988 年開通)

若狭(福井県高浜町)・重文中山寺本堂 イコモス・パートナーシップの近況について

杉本泰俊

中山寺がイコモスのパートナーシップに参加してかなりの時間がたちましたが、若狭の古建築を持つ密教系寺院の参加が進んでいません。そこで、パートナーシップの加盟参加申込書をイコモス事務局から頂き、まず同じ真言系の寺院に参加するよう現在勧めています。参加候補は、明通寺・妙楽寺・羽賀寺・飯盛寺の4ヶ寺で、鎌倉期以降室町期の本堂及び三重塔などが国宝及び重要文化財の、文化財所有寺院です。

小生は小浜市教育委員会等を退職後、2010年から本山である京都仁和寺の総務部長に就任し、仁和寺のイコモス・パートナーシップ参加に尽力しました。その後、若狭小浜に帰ってからは、自坊の拝観業務に従事していますが、これまでイコモスカードを提示されて拝観料を無料にしたことは殆どないと思います。当寺では、パートナーシップ加盟寺院であることを表記した表示看板がないため、これらが設置されていないためイコモスカードをお持ちの方が参拝されたにも拘わらず、提示を失念されたかもしれません。

この機会に、是非ともイコモスで、パートナーシップの加盟者であることの表示看板の制作を進められ、参加寺院に配布し、掲示される事を希望致します。

小浜市在職中は「小浜市史」の事務局として歴史史料の調査・翻刻に、また小浜西組重要伝統的建造物群保存地区の選定等に従事していましたが、その間、若狭の中世木造建築群をまとめて「世界遺産暫定リスト登録」をめざしたこともありました。しかし、いま小浜市と若狭町では「海と都をつなぐ若狭の往来文化遺産群 ～御食国若狭と鯖街道～」として、2017年の日本遺産の第1弾18件の一つに認定されています。

その説明文では、「若狭は、古代から「御食国」として塩や海産物など豊富な食材を都に運び、都の食文化を支えてきた地です。また、大陸からつながる海の道と都へとつながる陸の道が結節する最大の拠点となった地であり、古代から続く往来の歴史の中で、街道沿いには港、城下町、宿場町が栄え、また往来によりもたらされた祭

礼、芸能、仏教文化が街道沿いから農漁村にまで広く伝播し、独自の発展を遂げました。近年「鯖街道」と呼ばれるこの街道群沿いには、往時の賑わいを伝える町並みとともに、豊かな自然や、受け継がれてきた食や祭礼など様々な文化が今も息づいています。」としています。

古代の「御食国」がコンセプトにされていますが、若狭には「御食国」で培われた古代草創期の縁起をもつ寺院が多く、鎌倉期以降の建造物が数多く残されています。明通寺は、正嘉2年(1258)上棟の国宝本堂と、文永7年(1270)建立の国宝三重塔があります。修理中に天井裏から発見された明通寺の延慶2年(1309)「如法経寄進札」(県指定)は全国唯一の寄進札で、全国的にも珍しい資料群であります。妙楽寺本堂は、内陣の厨子に永仁3年(1295)の墨書銘があり、神宮寺の仁王門も鎌倉末の建築で、至徳2年(1385)の胎内銘のある金剛力士像二体が立っています。また、南北朝期から室町期の建築物として、中山寺・羽賀寺・飯盛寺・神宮寺の本堂(以上いずれも重文)があります。これら建造物は、それぞれ立地する荘園領主などとの交流により一種治外法権的な性格も持たせて再建されたものであることを示す、社会史関係の史料も残されています。なかでも明通寺など4ヶ寺に残る555枚に及ぶ如法経料足寄進札は若狭独特のものであり、これらを含めて世界遺産暫定リストをめざしたのですが、願いは叶わずじまいのままです。

今後は、これら中世建築群の技術的特色などの建築史的な調査研究も進め、日本遺産より高い水準の保存活用を目指したい。その自覚向上のためにも、イコモス・パートナーシップを文化財所有者達に広めたいと思っています。

(福井県高浜町 中山寺住職)



重要文化財・中山寺本堂(福井県高浜町中山)

新入会員の声

【個人会員】

萩原安寿

私は現在、大阪府文化財保護課で建造物及び博物館の文化財行政に携わっている。この度、研究室の知人より声をかけてもらい入会を決めた。様々な活動に参加し様々な知見や経験を得ると同時に、微力ながらも本会の活動に貢献したいと思っている。

藤井郁乃

2018年にスイスのIUCN本部、2019年にはパリのICOMOS事務局で、それぞれ半年間、研修生として業務に従事した。日本ICOMOSでは、日本国内を中心に文化遺産に関する様々な活動を行う会員との交流や情報交換を期待している。

森 清顕

清水寺執事補・塔中住職を拝命し、文化財保全管理や防災などの実務的なことに携わり、昨今の気候変動による災害対策や文化財保全技術の伝承、用材不足など様々な課題に直面している。このような課題を、持続可能な形で守れるかを研究している。また、京都の世界遺産所有者会議である「明日の京都」による世界遺産PBL科目や立命館大学歴史都市防災研究所のユネスコチェア国際研修など教育研究の場としても協力している。

伊藤杏里

大学で建築学を学ぶ以前から、日本建築史や文化遺産の保存・活用には常に関心を持ち続けてきた。都市・地域プランナーとしての経験と、経済・財務の知見を活かしながら、貴会での学びと交流の機会をつうじて、建造物等、かけがいのない文化遺産の保存・活用に貢献していきたい。

小笠原浩幸

日本の鉄道が開業して2022年で150周年を迎える。鉄道は国の基幹であり、技術の最先端であり、地域の足である。現役で活躍する文化財も多いが、故に機能更新の

際に無検証で取り壊される事例も数あり、文化財保存やシビックプライド醸成の観点から大変危惧している。鉄道文化財を軸とした研究活動を通じて、価値を広く発信し、保存や利活用の実践につなげてゆきたい。

鈴木勇人

未曾有の被害をもたらした東日本大震災や福島第一原子力発電所を経験した福島県の建築士として、多くの被災した歴史的建造物を守ることができずに、解体の様子を見守ることしかできなかった。

地方の歴史的建造物における本質的な価値を大切にしたい。保存・再生・活用に取り組むため、より専門的な知識と経験を活かし、世界的ネットワークを構築した建築技術の向上や若手建築士の育成につなげたい。

事務局からのお知らせ

○インフォメーション誌参加者募集

寄稿いただける方を募集します。

ご留意事項

- ・イコモス会員の方
- ・字数は、800字もしくは1,600字（機関誌の半ページもしくは1ページに相当）
- ・写真や図版は、1～2枚を目安に、word内に貼り付けず、jpgなどの高解像度（300dpi程度）の画像でお送りください。
- ・原稿の内容については執筆者ご自身で責任を持っていただくため、匿名でのご投稿はお受けできません。

締切りは、2022年7月末日（12-3号掲載予定）となります。締切りを過ぎた場合は、次回以降の掲載となります。編集の都合上、ご希望に添えないこともありますので、予めご了承ください。

執筆後は（一社）日本イコモス国内委員会広報委員会宛て（journal@japan-icomos.org）にメール添付でお送りください。

事務局日誌

(2022年2月9日～2022年5月13日)



- 2/22 公益財団法人ユネスコ・アジア文化センターより「ACCU news No.414 2022年2月号」を受領。
- 3/12 2022年度定時社員総会をオンラインで開催。
- 3/17 富山県世界遺産登録推進事業実行委員会より「立山砂防シンポジウム【報告書】」「立山砂防シンポジウム【概要版】」を受領。
「国宝松本城を世界遺産に」推進実行委員会事務局より「松本城のすべて 世界遺産登録を目指して」を受領。
- 3/22 奈良県文化資源活用課世界遺産係より「高松塚古墳壁画発見 50周年記念誌」を受領。
公益財団法人ユネスコ・アジア文化センターより「文化遺産ニュース Vol.34」を受領。
- 3/30 奈良県文化・教育・くらし創造部文化資源活用課世界遺産係より「世界遺産ジャーナル 第4号」を受領。
群馬県立世界遺産センターより「群馬県立世界遺産センター紀要 第2号」を受領。
特定非営利法人全国町並み保存連盟より「第44回全国町並みゼミ奈良大会報告書」を受領。
飛騨市美術館より「飛騨市美術館 展覧会のご案内」を受領。
- 3/31 群馬県地域創生部文化振興課より「令和2年度 富岡製糸場と絹産業遺産群 年報」を受領。
- 4/7 公益財団法人ユネスコ・アジア文化センターより「2021年度事業報告書」を受領。
木山神宮より「木山神宮神殿保存修理工事 報告書」を受領。
- 4/11 一般社団法人日本建築まちづくり適正支援機構より「令和3年度 文化庁緊急的文化遺産保護国際貢献事業（専門家交流）カイロ旧市街の持続可能な保護策のための事業／住民参加のまちづくり 報告書」を受領。
- 4/22 独立行政法人国立文化財機構東京文化財研究所文化遺産国際協力センターより「各国の文化財保護法令シリーズ[26] カナダ」、「世界遺産研究協議会「整備」をどう説明するか（第2部）」、「第29回文化遺産国際協力コンソーシアム研究会（ウェビナー）」「文化遺産にまつわる情報の保存と継承～開かれたデータベースに向けて～」報告書」、「Preservation and inheritance of information related to cultural heritage（第29回研究会英語版）」、「第30回文化遺産国際協力コンソーシアム研究会（ウェビナー）」「文化遺産×市民参画＝マルチアクターによる国際協力の可能性」報告書、「文化遺産国際協力コンソーシアムシンポジウム（ウェビナー）」「海と文化遺産－海が繋ぐヒトとモノ－」報告書、「文化遺産国際協力コンソーシアム令和3年度国際協力調査「海域交流ネットワークと文化遺産」報告書」、「Report on the 28th JCIC-Heritage Seminar "Cultural Heritage and SDGs Ⅲ: Role of Cultural Heritage in Local Community"（第28回研究会英語版）」、「ブータンの伝統的民家西部中央編－ティンブー、ブナカ、パロ、ハー－」、「伊藤延男資料目録」を受領。
- 4/25 文化庁文化資源活用課文化遺産国際協力室より「第44回世界遺産委員会審議調査研究事業報告書」を受領。
- 5/9 独立行政法人国立文化財機構東京文化財研究所より「TOBUNKEN NEWS 2022 No.77」を受領。
文化財建造物保存修理研究会より「文化財建造物研究－保存と修理 Vol.7」を受領。
岩手県立平泉世界遺産ガイドランスセンターより「岩手県立平泉世界遺産ガイドランスセンターガイドブック」、「平泉世界遺産ガイドランスセンター柳之御所資料館常設展示ガイドブック」を受領。
- 5/13 文化遺産国際協力コンソーシアムより「第28回文化遺産国際協力コンソーシアム研究会「文化遺産とSDGs Ⅲ－地域社会における文化遺産の役割を考える－」報告書」、「第29回文化遺産国際協力コンソーシアム研究会「文化遺産にまつわる情報の保存と継承～開かれたデータベースに向けて～」報告書」、「第30回文化遺産国際協力コンソーシアム研究会「文化遺産×市民参画＝マルチアクターによる国際協力の可能性」報告書」、「令和3年度文化遺産国際協力コンソーシアムシンポジウム「海と文化遺産－海が繋ぐヒトとモノ－」報告書」、「文化遺産国際協力コンソーシアム国際協力調査「海域交流ネットワークと文化遺産」令和3年度報告書」を受領。

日本イコモス国内委員会 団体会員（代表者）

佐渡市（渡辺竜五）

縄文遺跡群世界遺産登録推進本部（三村申吾）

百舌鳥・古市古墳群世界遺産保存活用会議（吉村洋文）

日本イコモス国内委員会 維持会員（代表者）

株式会社 鴻池組（渡津弘己）

株式会社 プレック研究所（杉尾大地）

株式会社 文化財保存計画協会（矢野和之）

株式会社 トリアド工房（伊藤民郎）

「国宝松本城を世界遺産に」推進委員会（臥雲義尚）

西武建設株式会社（佐藤 誠）

株式会社 小林石材工業（佐藤哲夫）

「善光寺の世界遺産登録をすすめる会」（加藤久雄）

株式会社 丹青社（高橋貴志）

株式会社 ゴールデン佐渡（河野雅利）

國富株式会社（國富將嗣）

富士急行株式会社（堀内光一郎）

公益財団法人 立山カルデラ砂防博物館（蔵堀祐一）

一般財団法人 砂防・地すべり技術センター（南 哲行）

群馬県（山本一太）

株式会社 トータルメディア開発研究所（澤田敏企）

教育遺産世界遺産登録推進協議会（高橋 靖）

（敬称略・順不同）

（一社）日本イコモス国内委員会の活動には以上の企業・団体のご支援をいただいております。

●一般社団法人日本イコモス国内委員会

【第11期 執行部メンバー】（順不同）	
委員長	岡田 保良
副委員長	苅谷 勇雅
	花里 利一
	増井 正哉
理事	石川 幹子
	大窪 健之
	岡村 勝行
	尾谷 恒治
	越島 啓介
	田原 幸夫
	土本 俊和
	友田 正彦
	内藤秋枝 ユミイザベル
	益田 兼房
	溝口 孝司
	山名 善之
	矢野 和之
	崎谷 康文
	赤坂 信
	西村 幸夫
	前田 耕作
	前野 まさる
理事・事務局長	
監事	
顧問	
国際イコモス 理事	大窪 健之
日本イコモス賞・日本イコモス奨励賞選考委員会 委員長	田原 幸夫
【幹事】	
第4小委員会	藤岡 麻理子
第4小委員会	山内 奈美子
第6小委員会	小寺 智津子
第8小委員会	森 朋子
第19小委員会	マルティネス アレハンドロ
事務局	館崎 麻衣子
公益法人化検討委員会	尾谷 恒治
広報委員会	狩野 朋子
EP（若手専門家）	宮崎 彩
被災文化財支援特別委員会	横内 基

■日本イコモス ISC メンバー表

○は、各ISCの日本代表

委員会名	略称	委員
Analysis and Restoration of Structures of Architectural Heritage	ISCARSAH	○花里 利一・坂本 功・岩崎 好規・西澤 英和
Archaeological Heritage Management	ICAHM	○岡村 勝行・岸本 雅敏・小野 昭・中西 裕見子
Cultural Landscapes ICOMOS-IFLA	ISCCL	○大野 渉・石川 幹子・本中 眞
Cultural Routes	CIIC	○杉尾 邦江・大野 渉・伊藤 文彦
Cultural Tourism	ICTC	○宗田 好史・山内 奈美子
Earthen Architectural Heritage	ISCEAH	○岡田 保良
Economics of Conservation	ISEC	
Energy and Sustainability	ISCES	
Fortification and Military Heritage	IcoFort	○三宅 理一
Heritage Documentation	CIPA	近藤 康久
Historic Towns and Villages	CIVVIH	○福川 裕一・苅谷 勇雅
Interpretation and Presentation of Cultural Heritage Sites	ICIP	○門林 理恵子
Intangible Cultural Heritage	ICICH	○大貫 美佐子・稲葉 信子・内藤秋枝 ユミイザベル
Legal, Administrative and Financial Issues	ICLAFI	○河野 俊行・八並 簾
Mural (Wall) Paintings	ISCMP	
Places of Religion and Ritual	PRERICO	
International Polar Heritage Committee	IPHC	
Risk Preparedness	ICORP	○益田 兼房・大窪 健之
Rock Art	CAR	○五十嵐 ジャンヌ・小川 勝
Shared Built Heritage	ISCSBH	○山名 善之
Stained Glass	ISCV	
Stone	ISCS	○脇谷 草一郎・石崎 武志
Theory and Philosophy of Conservation and Restoration	TheoPhilos	○内藤秋枝 ユミイザベル・西村 幸夫・赤坂 信
International Training Committee	CIF	○稲葉 信子
Underwater Cultural Heritage	ICUCH	○岩淵 聡文・池田 榮史・木村 淳
Vernacular Architecture	CIIV	○大野 敏・山田 幸正
Wood	IIVC	○土本 俊和・渡邊 保弘
20th Century Heritage	ISC20C	○豊川 斎赫・山名 善之・田原 幸夫・鯉坂 徹
Industry Heritage	ISCIH	松浦 利隆・種田 明・伊東 孝

【小委員会主査】

第1小委員会（憲章）	藤井 恵介
第4小委員会（世界遺産）	岡田 保良
第6小委員会（鞆の浦）	河野 俊行
第7小委員会（観光と交通問題）	苅谷 勇雅
第8小委員会（パッファゾーン）	崎谷 康文
第9小委員会（朝鮮通信使）	三宅 理一
第10小委員会（彩色）	窪寺 茂
第11小委員会（歴史的都市マスタープラン）	山崎 正史
第12小委員会（技術遺産）	伊東 孝
第13小委員会（眺望及びセッティング）	赤坂 信
第15小委員会（水中文化遺産）	池田 榮史
第16小委員会（コンサベーションアーキテクト）	矢野 和之
第17小委員会（遺産保全のための地盤および基礎）	岩崎 好規
第18小委員会（文化的景観）	石川 幹子
第19小委員会（リコンストラクション）	河野 俊行
第20小委員会（ブルーシールド）	崎谷 康文

日本イコモスパートナーシップ参加施設

岩手県：毛越寺、中尊寺／群馬県：富岡製糸場／東京都：国立西洋美術館／富山県：相倉民俗館 1号館・2号館、五箇山塩硝の家、五箇山民俗館／福井県：中山寺／長野県：茅野市尖石縄文考古館、松本城／岐阜県：和田家／愛知県：犬山城／滋賀県：彦根城、彦根城博物館／京都府：二条城、仁和寺、舞鶴市立赤れんが博物館、舞鶴引揚記念館／大阪府：堺市博物館／兵庫県：姫路城／奈良県：薬師寺／島根県：石見銀山資料館、石見銀山世界遺産センター、国指定重要文化財熊谷家住宅、武家屋敷旧河島家／広島県：厳島神社、太田家住宅／山口県：錦帯橋

● ICOMOSとは

ICOMOS は、1964 年に採択された「記念物と遺産の保存に関する国際憲章（通称ヴェネツィア憲章）」を受けて 1965 年に設立された国際 NGO です。第 1 回総会は 1965 年 6 月にポーランドで開かれました。ユネスコをはじめとする国際機関と密接な関係を保ちながら、文化遺産保存に関する理論、方法論、科学技術の研究・応用、またユネスコの世界遺産条約に関しては、諮問機関として、登録の審査、モニタリングの活動等を行っています。各国の文化遺産保存分野の第一線の専門家や専門団体によって構成されており、2018 年 12 月時点で、参加国は 151 カ国を数え、会員は 10,546 人にのぼっています。29 の国際学術委員会を通じて様々な専門分野、テーマ別の活動が行われており、文化遺産の価値の高揚のための重要な役割を果たしています。

日本イコモス国内委員会は 1972 年にブタペストで開かれた第 3 回イコモス総会で承認され、関野克博士がその委員長に指名されました。1979 年に規約を採択し、イコモス本部執行委員会での承認を経て正式に発足しています。国内の文化遺産保存技術を高め、様々な情報を収集・交換し、後継者への技術的訓練を行う一方、各国の委員会やパリ本部と協力して、世界の文化遺産の保護のための国際協力活動を担っています。2022 年 2 月現在、会員 488 名、団体会員 3 団体、維持会員 17 団体によって構成されており、これまでに専門的な調査研究を行う 21 の小委員会を設置してきました。年次総会のほか、年 4 回の理事会、研究会などの開催や会報の発行を行っています。2018 年 9 月 12 日に法人化し、一般社団法人日本イコモス国内委員会となりました。



ICOMOS Japan information

Vol.12, No.2 8 June 2022

(一社) 日本イコモス国内委員会 委員長 岡田保良

事務局長 矢野和之 編集 増井正哉

本号担当 狩野朋子・内藤秋枝ユミイザベル・佐藤桂・岡村祐・脇園大史

〒101-0003 東京都千代田区一ツ橋 2-5-5 岩波書店一ツ橋ビル 13 階

株式会社 文化財保存計画協会 気付

Tel & Fax: 03-3261-5303 e-mail: jpicomos@japan-icomos.org

<https://icomosjapan.org>

ICOMOS Japan

c/o Japan Cultural Heritage Consultancy

Hitotsubashi 2-5-5-13F, Chiyoda-ku, Tokyo 101-0003, Japan

Tel & Fax: +81-3-3261-5303 e-mail: jpicomos@japan-icomos.org

<https://icomosjapan.org>